令和3年度　施策評価シート

基本目標	Ⅳ	安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政策	410	災害や犯罪から身を守る、安全・安心なまちとしくみをつくる
施策	412	地域で連携し、さまざまな災害に対する防災行動力を高める
施策の目標	区民、住民防災組織、地域団体、企業等の多様な地域の主体が、自発的な意思と相互の連携により、個々の事情と地域の特性をとらえた防災対策を講じ、さまざまな災害から身を守る防災行動力を身につけ、安全・安心なまちになっています。	

1　基本計画における成果指標の状況

指　標　名	「家庭で災害時の備えができている」区民の割合									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	61.0%	62.0%	63.0%	64.0%	65.0%	66.0%	67.0%	68.0%	69.0%	70.0%
実績	52.2%	－	74.6%	－	84.9%					

指　標　名	住民防災組織等を担う防災関係団体人数									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	6,700人	6,900人	7,100人	7,300人	7,500人	7,700人	7,900人	8,100人	8,300人	8,500人
実績	6,542人	6,735人	6,956人	7,067人	7,274人					

2　目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移（千円）	
「家庭で災害時の備えができている」区民の割合(区民アンケート調査)及び住民防災組織等を担う防災関係機関人数(住民防災組織の人数、要配慮者サポート隊員数、消防団員数、区民消火隊員数、防災リーダー認定者数、ジュニアレスキュー隊員数、復興支援組織会員数及び駅前滞留者協議会会員数)はそれぞれ自助及び共助の推進状況を図る上で有効な成果指標と考える。一方、働き方改革、行財政改革等の視点から、防災対策においても人・物・金の効率的活用が不可欠であり、時代を反映した事業の取捨選択及び事業内容の改善を図る必要がある。	H30	289,050
	R1	301,859
	R2	489,322

3　施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	自助としての家庭備蓄をしている人の割合は目標値を超えているが、共助としての住民防災組織等を担う人材については目標値を下回っている状況である。共助の担い手を育成することは防災対策において重要な施策であり、成果を達成するためにも不断の改善が必要である。

4　今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
○	（1）　優先的に資源投入を図る。
	（2）　現状維持とする。
	（3）　現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	（4）　資源投入の縮小を図る。

【上記の判断理由】

住民意識調査でも「区の施策のうち特に力をいれてほしいと思うもの」として防災対策が1位であり、区民の期待は高い。また、木造住宅密集地域が集積している等大規模災害に関する危険性が高い地域性もあり、区として防災対策の重要性は高い。

【今後の具体的な方針】

「各家庭での災害への備え」や「防災関係団体人数」等、自助・共助の充実につながる施策を推進するとともに、「公助」として資源を国、都、防災関係機関等との総合調整機能強化等「公助」でなければできない対策に振り向け、自助、共助及び公助の適正バランスを考えていく必要がある。

５　この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳　出 決算額 （千円）	人コスト （千円）	歳　出 総　額 （千円）	目的に対する指標	直近の評価内容
					年度目標値	評価結果
					年度実績値	評価対象年度
1	防災会議等運営事務	52	4,417	4,469	1回	現状維持
					1回	令和2年度
2	消防団の運営	20,696	6,175	26,871	―	改善・見直しのうえ継続
					18回	令和2年度
3	応急対策備蓄物資の整備・備蓄、防災拠点の整備拡充	81,936	7,060	88,996	50%	現状維持
					63.7%	令和2年度
4	防災行政無線整備・運用・維持管理事務	159,149	6,175	165,324	―	現状維持
					381件	令和2年度
5	危機管理事業・危機情報のメール配信・全国瞬時警報システム（J－ALERT）の整備	8,241	8,821	12,652	20,800人	現状維持
					26,093人	令和2年度
6	地域防災活動拠点会議事務	3,316	9,704	13,020	38箇所	現状維持
					38箇所	令和2年度
7	区民防災訓練	426	4,411	4,837	22,000人	改善・見直しのうえ継続
					4,833人	令和2年度
8	住民防災組織活動及び装備強化	37,846	1,764	39,610	170隊	改善・見直しのうえ継続
					145隊	令和2年度
9	大規模水害対策の推進	2,226	4,411	6,637	26団体	現状維持
					26団体	令和2年度
10	災害医療体制の整備	1,516	2,647	4,163	300人	改善・見直しのうえ継続
					118人	令和2年度
11	防災思想の啓発	416	3,529	3,945	15%	改善・見直しのうえ継続
					14%	令和2年度
12	防災士育成事業	2,432	2,647	5,079	100人	現状維持
					―	令和2年度
13	総合防災訓練	60	15,006	15,066	4600人	改善・見直しのうえ継続
					―	令和2年度
14	区民消火隊	10,919	5,293	16,212	330回	改善・見直しのうえ継続
					416回	令和2年度

15	学校防災活動推進事務	578	1,764	2,342	7隊	現状維持
					7隊	令和2年度
16	災害復興対策事業事務	612	1,764	2,376	11回	改善・見直しのうえ継続
					14回	令和2年度
17	帰宅困難者対策	2,347	3,529	5,876	―	現状維持
					35施設	令和2年度
18	緊急地震速報の導入	10,134	1,764	11,898	0人	改善・見直しのうえ継続
					0人	令和2年度
19	住民防災組織による感震ブレーカー設置事業	0	5,293	5,293	550個	廃止を検討
					80個	令和2年度
20	家具転倒防止器具取付け事業	642	882	1,524	300件	改善・見直しのうえ継続
					43件	令和2年度
21	公共用消火器等の維持管理	7,012	1,764	8,776	―	改善・見直しのうえ継続
					7本	令和2年度
22	防災貯水槽の設置及び維持管理、飲料水対策	1,660	4,417	6,077	3,312ｔ	改善・見直しのうえ継続
					3,312ｔ	令和2年度
23	自動車維持事務	3,496	1,764	5,260	7,125人	現状維持
					666人	令和2年度
24	非常災害警戒待機	4,984	2,647	7,631	―	現状維持
					4件	令和2年度
25	災害備蓄倉庫維持	117	888	1,005	65箇所	現状維持
					63箇所	令和2年度
26	職員の防災対応力強化	61	1,764	1,825	―	廃止を検討
					―	令和2年度
27	防災被服補充	2,559	3,529	6,088	―	現状維持
					13回	令和2年度
28	区内アマチュア無線局の協力体制確立	29	2,647	2,676	50人	改善・見直しのうえ継続
					39人	令和2年度
29	防災フェア事務	55	2,647	2,702	8,000人	統合や縮小を検討
					―	令和2年度

30	国民保護計画等の整備	6	8,821	8,827	24,000部	現状維持
					50,000部	令和2年度
31	地域防災リーダー育成講座	51	1,764	1,815	320人	廃止を検討
					ー	令和2年度

施策	412	地域で連携し、さまざまな災害に対する防災行動力を高める	部内優先順位
事業名	防災会議等運営事務		1
目的	災害対策基本法に基づく墨田区地域防災計画の作成及び実施推進のための防災会議（連絡責任者会議）、防災関係機関連絡会の開催により各主体の防災力の向上を図り、組織災害時における協力体制を確保する。		主管課・係（担当） 防災課防災係 03-5608-6206
対象者	墨田区職員、墨田区防災会議委員		
根拠法令関連計画	災害対策基本法、墨田区防災会議条例、墨田区地域防災計画		

実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2

事業内容

災害対策基本法に基づく、墨田区地域防災計画の作成及び実施推進のための防災会議（連絡責任者会議）の運営を行うとともに、災害時における協力体制の確保のために防災関係機関連絡会を開催している。

防災会議については、自治体の首長を会長とし、地域に関係する公共機関の職員を委員とし、災害対策基本法第14条から第17条に基づき設置される常設の会議体である。

経過	開始年度		終了予定	

[平成26年度] 連絡責任者会議1回、防災会議1回、関係機関連絡会3回開催
[平成27年度] 連絡責任者会議1回、防災会議1回、関係機関連絡会4回開催
[平成28年度] 連絡責任者会議1回、防災会議1回、関係機関連絡会3回開催
[平成29年度] 連絡責任者会議1回、防災会議1回、関係機関連絡会3回開催
[平成30年度] 連絡責任者会議1回、防災会議1回、関係機関連絡会3回開催
[令和元年度] 連絡責任者会議1回、防災会議1回、関係機関連絡会2回開催
[令和2年度] 連絡責任者会議1回（書面）、防災会議1回（書面）、関係機関連絡会3回（うち書面2回）開催

議会質問の状況

その他特記事項

（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）

予算・決算額推移（千円）		２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算現額（事業費）		179	179	179	179	180	194
A.決算額（令和３年度は見込み）		104	89	73	64	52	194
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		104	89	73	64	52	194
執行率（%）		58.1%	49.7%	40.8%	35.8%	28.9%	100.0%
B.人コスト				6,117	4,992	4,417	
総事業決算額（A+B）		104	89	6,190	5,056	4,469	
主な事業費用の説明		・墨田区防災会議委員報酬 ・墨田区防災会議開催通知等郵送料					

予算書P（令和3年度）	P87　1	執行実績報告書P（令和2年度）	P25 1

事業の成果								
	手段に対する指標（活動指標）	指標	防災会議開催数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1	R7	目標	1	1	1	1
				実績	1	1	1	1
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1	1	1	1	1	1
		実績	1					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	議事の大小・有無にかかわらず、年1回は防災会議を開催する必要があるため							
	目的に対する指標（成果指標）	指標	地域防災計画の修正・配布（印刷製本等）				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1	R7	目標	1	1	1	1
				実績	1	1	1	1
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1	1	1	1	1	1
		実績	1					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	都や近隣区では、隔年修正など当区のように毎年修正作業を行っていない自治体もあるが、隔年修正に変更するには、十分な議論を重ねたうえで慎重に判断する必要がある。現時点では、毎年修正を行うことが望ましいと考えているため、指標及び数値を選定した。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	委員報酬については、本区の統一基準に基づく。また、委員構成については、東京都防災会議の組織及び所掌事務の例に準じて、墨田区防災会議条例に基づくため。

課題・問題点
東京都地域防災計画の修正等に係る対応を随時検討する必要がある。

施策	412	地域で連携し、さまざまな災害に対する防災行動力を高める	部内優先順位
事業名	消防団の運営		2
目的	平常時火災の際に消防署活動の一端を担い、災害時においては住民防災組織との連携により出火防止等に努める消防団の活動推進を図る。		主管課・係（担当） 防災課防災係 03-5608-6206
対象者	消防団または少年消防団に加入している区民・在学在勤者、消防団運営委員		
根拠法令関連計画	特別区の消防団の設置等に関する条例、墨田区消防団補助金交付要綱		

実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤3

事業内容	特別区の消防団の設置等に関する条例、墨田区消防団補助金交付要綱等に基づき、災害時や火災の際に消防活動の一端を担い、住民防災組織との連携により出火防止等に努める消防団の活動推進を図るため、活動全般について支援を行っている。

経過	開始年度	昭和47年度以前	終了予定	
	[平成26年度] 補助金交付、非常炊飯器セット・拡声器・エマージェンシーバッグ支給 [平成27年度] 補助金交付、ホースキャリーバッグ・LED携帯ライト支給、消防団運営委員会（2回） [平成28年度] 補助金交付、ウィンドブレーカー上下・運動靴・AED支給、消防団運営委員会（1回） [平成29年度] 補助金交付、ウィンドブレーカー上下・運動靴・AED支給、消防団運営委員会（2回） [平成30年度] 補助金交付、モバイルバッテリー・AED支給、消防団運営委員会（1回） [令和元年度] 補助金交付、モバイルバッテリー・AED・デイバック支給、消防団運営委員会（2回） [令和2年度] 補助金交付、スマートウォッチ・LED投光器・投光器スタンド支給、消防団運営委員会（1回）			

議会質問の状況	
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）

予算・決算額推移（千円）		２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算現額（事業費）		23,228	23,336	24,328	20,436	21,009	24,498
A.決算額（令和３年度は見込み）		22,219	20,963	19,133	20,253	20,696	24,498
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		22,219	20,963	19,133	20,253	20,696	24,498
執行率（%）		95.7%	89.8%	78.6%	99.1%	98.5%	100.0%
B.人コスト				3, 937	3, 495	6, 175	
総事業決算額（A+B）							
主な事業費用の説明		・消防団補助金の交付（少年団含む、） ・福祉共済補助金 ・消防団交付物品 ・消防団員交付物品					

予算書P（令和3年度）	P94 2	執行実績報告書P（令和2年度）	P31 2

事業の成果								
手段に対する指標(活動指標)	指標	消防団員数					単位	人
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29		H30	R 1
	650	令和7年度	目標	650	650		650	650
			実績	504	482		476	488
		R2	R3	R4	R5		R6	R7
	目標	650	650	650	650		650	650
	実績	500						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	消防団員数や活動に応じて補助金を交付しているため。							
目的に対する指標(成果指標)	指標	災害出動回数					単位	回
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29		H30	R 1
	-	令和7年度	目標	－	－		－	－
			実績	40	25		16	27
		R2	R3	R4	R5		R6	R7
	目標	－	－	－	－		－	－
	実績	18						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	実際の災害活動への参加回数により、活動実績を把握している。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	消防団員の確保等、組織活動の強化に資する支援を改善しつつ継続する必要がある。

課題・問題点
消防団員数が減少傾向にあり、積極的に加入促進を図る必要がある。

補助金名称	消防団補助金	主管課・係（担当）
根拠法令	墨田区消防団補助金交付要綱	防災課防災係
補助概要	消防団に対し、組織整備・運営に必要な事業、装備・機器の整備事業等に要する経費を補助するために交付する。	03-5608-6206
目的	災害時や火災の際に消防活動の一端を担い、住民防災組織との連携により出火防止等に努める消防団の活動推進を図るため、活動全般について支援を行っている。	
対象	本所消防団、向島消防団	
基準	法令基準	
補助条件	消防団が、（１）～（３）に掲げる事業を行うために要する経費に対して補助する。 （１）消防団の組織の整備を図り、その運営を円滑に行うために必要な事業 （２）装備および機器財の整備ならびに格納に関する事業 （３）その他区長が必要と認める事業	
経過	開始年度：昭和47年度　終了予定：	
	補助金交付 平成26年度　本所消防団6,370,000円　向島消防団7,430,000円 平成27年度　本所消防団6,370,000円　向島消防団7,430,000円 平成28年度　本所消防団6,370,000円　向島消防団7,430,000円 平成29年度　本所消防団6,370,000円　向島消防団7,430,000円 平成30年度　本所消防団6,370,000円　向島消防団7,430,000円 令和元年度　本所消防団6,370,000円　向島消防団7,430,000円 令和２年度　本所消防団6,370,000円　向島消防団7,430,000円	
議会質問の状況		
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）	

予算・決算額推移（千円）		２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算額（事業費）		13,800	13,800	13,800	13,800	13,800	13,800
決算額（令和３年度は見込み）		13,800	13,800	13,800	13,800	13,800	13,800
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		13,800	13,800	13,800	13,800	13,800	13,800
執行率（%）		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

補助金の成果	手段に対する指標(活動指標)	指　標	補助金額				単　位	円
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		13,800,000	令和７年度	目標	13,800,000	13,800,000	13,800,000	13,800,000
				実績	13,800,000	13,800,000	13,800,000	13,800,000
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	13,800,000	13,800,000	13,800,000	13,800,000	13,800,000	13,800,000
		実績	13,800,000					
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		消防団員数や活動に応じて補助金を交付している。						
	目的に対する指標(成果指標)	指　標	災害出動回数				単　位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		－	令和７年度	目標	-	-	-	-
				実績	40	25	16	27
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	-	-	-	-	-	-
		実績	18					
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		実際の災害活動への参加回数						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	消防団の活動により、地域防災機能の強化が図られるため、区としても財政的支援が必要である。

課題・問題点
両消防署及び両消防団と連携しつつ、消防団員の確保等組織活動の強化に資する支援を改善しつつ、継続する。

補助金名称	消防団福祉共済補助金	主管課・係（担当）
根拠法令	墨田区消防団補助金交付要綱	防災課防災係
補助概要	本所・向島消防団は、消防団員の公務災害等に対する保険制度の充実を図るため、昭和５３年度から「消防団員福祉共済制度」に加入しており、区は、この共済掛金を補助金として両消防団に交付している。	03-5608-6206
目的	災害時や火災の際に消防活動の一端を担い、住民防災組織との連携により出火防止等に努める消防団の活動推進を図るため、活動全般について支援を行っている。	
対象	本所消防団、向島消防団	
基準	法令基準	
補助条件	消防団が、（１）～（３）に掲げる事業を行うために要する経費に対して補助する中で、（１）の事業の一つとして補助する。 （１）消防団の組織の整備をはかり、その運営を円滑に行うために必要な事業 （２）装備および機器財の整備ならびに格納に関する事業 （３）その他区長が必要と認める事業	
経過	開始年度：昭和５３年度　終了予定	
	補助金交付 平成26年度　本所消防団853,632円　向島消防団842,400円 平成27年度　本所消防団842,400円　向島消防団842,400円 平成28年度　本所消防団842,400円　向島消防団842,400円 平成29年度　本所消防団842,400円　向島消防団842,400円 平成30年度　本所消防団842,400円　向島消防団786,240円 令和元年度　本所消防団786,240円　向島消防団786,240円 令和２年度　本所消防団786,240円　向島消防団786,240円	
議会質問の状況		
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）	

予算・決算額推移（千円）		２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算額（事業費）		1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
決算額（令和３年度は見込み）		1,685	1,685	1,629	1,572	1,572	1,800
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		1,685	1,685	1,629	1,572	1,572	1,800
執行率（%）		93.6%	93.6%	90.5%	87.3%	87.3%	100.0%

補助金の成果	手段に対する指標(活動指標)	指標	補助金額				単位	円
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1,800,000	令和７年度	目標	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000
				実績	1,684,800	1,684,800	1,628,640	1,572,480
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000
		実績	1,572,480					
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		消防団員数や活動に応じて補助金を交付している。						
	目的に対する指標(成果指標)	指標	災害出動回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		－	令和７年度	目標	－	－	－	－
				実績	40	25	16	27
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	－	－	－	－	－	－
		実績	18					
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		実際の災害活動への参加回数						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	消防団の活動により、地域防災機能の強化が図られるため、区としても財政的支援が必要である。

課題・問題点
両消防署及び両消防団と連携しつつ、消防団員の確保等組織活動の強化に資する支援を改善しつつ、継続する。

補助金名称	消防少年団補助金	主管課・係（担当）
根拠法令	墨田区消防少年団助成金交付要綱	防災課防災係
補助概要	本所消防少年団及び向島消防少年団が行う防火防災教育活動等の事業に対し、年間10万円を限度として助成を行っている。	03-5608-6206
目的	消防少年団が行う防火防災教育活動を推進するため	
対象	本所消防少年団、向島消防少年団	
基準	法令基準	
補助条件	消防少年団が行う防火防災教育活動の事業に対して助成する。	
経過	開始年度	平成18年度	終了予定	
	補助金交付 平成26年度　本所消防団100,000円　向島消防団100,000円 平成27年度　本所消防団100,000円　向島消防団100,000円 平成28年度　本所消防団100,000円　向島消防団100,000円 平成29年度　本所消防団100,000円　向島消防団100,000円 平成30年度　本所消防団100,000円　向島消防団100,000円 令和元年度　本所消防団100,000円　向島消防団100,000円 令和２年度　本所消防団100,000円　向島消防団100,000円	
議会質問の状況		
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）	

予算・決算額推移（千円）		２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算額（事業費）		200	200	200	200	200	200
決算額（令和３年度は見込み）		200	200	200	200	200	200
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		200	200	200	200	200	200
執行率（%）		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

補助金の成果	手段に対する指標(活動指標)	指　標	補助金額				単　位	円
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		200,000	令和７年度	目標	200,000	200,000	200,000	200,000
				実績	200,000	200,000	200,000	200,000
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
		実績	200,000					
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		消防少年団活動に応じて補助金を交付している。						
	目的に対する指標(成果指標)	指　標	消防少年団員数				単　位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		150	令和７年度	目標	150	150	150	150
				実績	119	145	152	138
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	150	150	150	150	150	150
		実績	123					
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		事業計画に基づいた活動を円滑に執行しているかが判断材料となるため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	本所消防少年団及び向島消防少年団は、次世代の自助・共助による防災の担い手を育成する団体であり、区にとっても必要な補助金である。

課題・問題点
毎年新規で少年団員が増加したり、防災技術等が向上するので、防災教育についても継続して行う必要がある。

施策	412	地域で連携し、さまざまな災害に対する防災行動力を高める	部内優先順位
事業名	応急対策備蓄物資の整備・備蓄、防災拠点の整備拡充		3
目的	地震等の災害時における罹災者保護を目的として、応急食糧・生活必需品等の整備・備蓄を行う。		主管課・係（担当） 防災課防災係 03-5608-6206
対象者	災害時における罹災者		
根拠法令関連計画	災害対策基本法、墨田区地域防災計画		

実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤3

事業内容	災害対策基本法、墨田区地域防災計画、首都直下地震による東京の被害想定（平成24年4月・東京都）等に基づき、備蓄物資の配備、更新及び維持管理を行う。			
経過	開始年度	昭和38年度	終了予定	
	[平成24年度] 要配慮者向け物資（アレルギー対応粉ミルク、エアマット等）の充実を図る [平成27年度] 「女性の防災対策懇談会」からの提言を受けて、平成27年度から女性や要配慮者に配慮した備蓄物資（ラップ、 パンティーライナー、多目的衛生シート等）を、3か年計画で配備した。 [平成30年度] 食物アレルギーへの対応等のため、品目の見直し（発熱剤付きアルファ米を個食のわかめご飯、ビスケットをライスクッキーに変更）を行い、令和3年度までに順次入れ替えを行う。			
議会質問の状況	[平成29年予特] 備蓄物資の管理・品目選定について [平成29年2定、平成30年予特、平成30年決特] 備蓄食糧品の適正量・活用・見直しについて [令和2年予特、令和2年6月、令和3年2月] スマホ充電器の設置について [令和2年6月] 感染症対策に必要となる備蓄品について [令和2年6月] ダンボールベットの配備について			
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）			

予算・決算額推移（千円）		２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算現額（事業費）		58,901	73,512	52,957	57,789	82,755	57,034
A.決算額（令和３年度は見込み）		58,540	67,638	47,929	55,732	81,936	57,034
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		58,540	67,638	47,929	55,732	81,936	57,034
執行率（%）		99.4%	92.0%	90.5%	96.4%	99.0%	100.0%
B.人コスト				7, 875	6, 990	7, 060	
総事業決算額（A+B）		58, 540	67, 638	55, 804	62, 722	88, 996	
主な事業費用の説明		既存の備蓄物資の入れ替えに係る費用、コロナ対策物資の整備に係る費用					

予算書P（令和3年度）	P89 15 P93 30	執行実績報告書P（令和2年度）	P27 15 P30 31

事業の成果								
手段に対する指標（活動指標）	指標	食糧品の備蓄数					単位	食
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29		H30	R 1
	369,030	令和7年度	目標	369,030	369,030		369,030	369,030
			実績	541,317	515,181		463,119	425,253
		R2	R3	R4	R5		R6	R7
	目標	369,030	369,030	369,030	369,030		369,030	369,030
	実績	407,194						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	備蓄品の中でも、区民の生命に関わる食糧品の備蓄数が指標としては最も適切である。食糧品については、区の被害想定における避難所生活者数の1日分（=3食、ただし粉ミルクは3日分）及び帰宅困難者の1食分を区が備蓄することとしているため、、目標値は上記のとおりである。							
目的に対する指標（成果指標）	指標	住民意識調査「家庭で行っている防災対策」で「食糧の確保」と回答した割合					単位	%
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29		H30	R 1
	60	令和7年度	目標	40			45	
			実績	44.1			40.5	
		R2	R3	R4	R5		R6	R7
	目標	50		55			60	60
	実績	63.7						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区が行う備蓄とともに、家庭での備蓄に対する意識を高めていくことが本事業の趣旨である。よって、それを客観的に示している住民意識調査の質問項目を指標にする。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	大規模災害時に止むを得ず避難所生活を強いられることになった区民のための備蓄物資確保は自治体の責務であるため、引き続き継続する。

課題・問題点
備蓄スペースの確保、備蓄品目の見直し、備蓄食糧品の有効活用の検討、受援物資の受け入れ態勢の検討等。

施策	412	地域で連携し、さまざまな災害に対する防災行動力を高める	部内優先順位
事業名	防災行政無線整備・運用・維持管理事務		4
目的	災害時及び平常時の情報伝達・収集のための防災情報システムの整備・運用・維持管理を行う。		主管課・係（担当） 防災課防災係 03-5608-6206
対象者	各防災関係機関、各地域施設、各児童館、各保育園、各福祉施設、各教育施設、各小中学校、各医療機関、各町会		
根拠法令関連計画	墨田区防災行政無線局運用管理要綱 墨田区防災行政無線局（固定系）運用管理要綱 墨田区防災行政無線設備保守管理要綱	電波法及び関連規則	

実施基準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤2:委託先:HYSエンジニアリングサービス

事業内容	
	毎月1日「墨田区防災の日」（1月及び1日が閉庁月は除く）に地域系防災行政無線の定期交信訓練を実施する。 固定系・地域系・移動系・映像系各行政無線機器の保守点検を年一回（例年6～7月）委託業者が実施する。 固定系再構築工事完了後の状況を踏まえた追加整備を実施する。 ※事業には法令業務と独自業務が混在している。

経過	開始年度	昭和55年	終了予定	
	平成20年度　地域系防災行政無線デジタル化及び災害情報管理システムを導入 平成24年度　スカイツリーカメラ設置 平成26年度～令和2年度　防災行政無線システム再構築計画・設計・施工 平成30年度　IP無線配備 令和元年度　駅前カメラ（5か所）設置 令和2年度　北部カメラ更新			

議会質問の状況	[令和2年6月]　非常時における情報提供について
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）

予算・決算額推移（千円）		２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算現額（事業費）		216,520	118,307	102,479	107,594	159,758	92,422
A.決算額（令和３年度は見込み）		201,646	117,439	101,587	103,882	159,149	92,422
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		201,646	117,439	101,587	103,882	159,149	92,422
執行率（%）		93.1%	99.3%	99.1%	96.5%	99.6%	100.0%
B.人コスト				7, 875	6, 990	6, 175	
総事業決算額（A+B）		201, 646	117, 439	109, 462	110, 872	165, 324	
主な事業費用の説明		・防災行政無線・災害情報システム維持管理経費 ・固定系子局追加整備経費 ・庁舎カメラ改修、南部カメラ撤去経費					

予算書P（令和3年度）	P88　8	執行実績報告書P（令和2年度）	P26 8

事業の成果								
手段に対する指標（活動指標）	指標	防災行政無線固定系子局数					単位	局
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29		H30	R 1
	–	R3	目標	65	72		73	74
			実績	65	72		73	74
		R2	R3	R4	R5		R6	R7
	目標	74	76	–	–		–	–
	実績	74						

指標の選定理由及び目標値の理由

建築物の高層化が進む中、防災無線による屋外放送の届きやすさは、設置局数に依存する面が強い。
固定系再構築工事における計画数（74）は令和2年度までに完了したが、令和3年度は2か所の新設を目標とする。

目的に対する指標（成果指標）	指標	電話応答サービス着信件数					単位	件
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29		H30	R 1
	–	–	目標	–	–		–	–
			実績	132	236		210	901
		R2	R3	R4	R5		R6	R7
	目標	–						
	実績	381						

指標の選定理由及び目標値の理由

令和元年台風19号の影響を除くと件数が増加傾向にあり、サービスの周知が徐々に進んでいると評価することができる。しかし屋外放送が聞こえないことの表れでもあるので慎重に分析する。

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	災害時の防災行政無線の有効性・重要性は、過去の災害事例からも明らかである。今後も設備の適切な維持管理に加え、放送内容等運用方法の改善も図りつつ、有効活用していく必要がある。

課題・問題点
固定系防災無線については、高層建築物の増加により屋外放送が届きにくくなっている。子局追加整備のほか文字連動や電話応答など、別のサービスを併用しての補完や周知をしていく必要がある。 移動系防災無線の統制局は、令和4年11月で法改正に適合しなくなるため今後の運用について整理する。

施策	412	地域で連携し、さまざまな災害に対する防災行動力を高める	部内優先順位
事業名	危機管理事業・危機情報のメール配信		5
目的	危機事象発生時の体制整備・情報伝達等を行うことで、区民等への被害を最小限にすることを目的とする		主管課・係（担当） 安全支援課 安全支援係
対象者	区職員、区民（すみだ安全・安心メールに登録）		
根拠法令関連計画	・墨田区危機管理基本計画　・墨田区危機管理対策本部要綱　・墨田区新型インフルエンザ等対策行動計画 ・墨田区事業継続計画（BCP）新型インフルエンザ編　・墨田区事業継続計画(BCP)新型コロナウイルス感染症対応版		

実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2

事業内容	●危機管理体制の整備 ・危機管理基本計画の推進（危機管理担当者連絡会の実施、危機管理情報の管理、初動マニュアルの整備等） ●すみだ安全・安心メールの配信

経過	開始年度	平成15年度	終了予定	
	〔15年度〕・危機管理ガイドライン制定 〔16年度〕・危機管理対策本部要綱制定 〔17年度〕・危機管理基本計画策定、総合危機管理マニュアル作成 〔18年度〕・標準初動マニュアル作成、メール配信開始 〔22年度〕・事業継続計画（BCP）新型インフルエンザ編策定 〔24年度〕・新型インフルエンザ等対策本部条例制定 〔25年度〕・新型インフルエンザ等対策特別措置法施行 〔26年度〕・新型インフルエンザ等対策行動計画策定 〔R2年度〕・墨田区事業継続計画(BCP)新型コロナウイルス感染症対応版策定			

議会質問の状況	
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）

予算・決算額推移（千円）		２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算現額（事業費）		5,617	4,898	4,692	4,714	6,941	858
A.決算額（令和３年度は見込み）		5,534	4,715	4,672	4,675	6,926	858
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		5,534	4,715	4,672	4,675	6,926	858
執行率（%）		98.5%	96.3%	99.6%	99.2%	99.8%	100.0%
B.人コスト				9, 843	8, 738	8, 822	
総事業決算額（A+B）		5, 534	4, 715	14, 515	13, 413	15, 748	
主な事業費用の説明		・危機管理対応用車両の管理費（令和３年度より「安全・安心まちづくり」で取扱） ・緊急連絡用スマートフォンの借上げ費用、電話料金 ・すみだ安全・安心メールの運用・保守委託料					

予算書P（令和3年度）	P77 13	執行実績報告書P（令和2年度）	P16 13

事業の成果								
手段に対する指標（活動指標）	指標	すみだ安全・安心メール配信件数（総計）				単位		
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
	500	令和7年度	目標		100	150	200
			実績	49	114	269	147
		R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	250	300	350	400	450	500
	実績	263					
	指標の選定理由及び目標値の理由						
	すみだ安全安心メールには防犯情報だけではなく、熱中症情報や竜巻情報等気象に関するものもあり、必要に応じて適切・的確に配信をして安全・安心な区民生活のために役立てることができる。また、正確で有益な情報提供を行うことにより、登録者増加につなげていくことが期待できる。						
目的に対する指標（成果指標）	指標	すみだ安全・安心メール登録者数（総計）				単位	人
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
	25000	令和7年度	目標		18400	19200	20000
			実績	17415	20535	22664	24202
		R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	20800	21600	22400	23200	24000	25000
	実績	26093					
	指標の選定理由及び目標値の理由						
	すみだ安全安心メール登録者数が増えることで、万が一危機事象が発生した時の被害を最小限に止めることができるので、安全安心な区民生活のためには有益である。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	すみだ安全・安心メールの登録者数は毎年増加傾向にある。危機事象発生時は、迅速に区民に情報提供していく必要がある。

課題・問題点

施策	412	地域で連携し、さまざまな災害に対する防災行動力を高める	部内優先順位
事業名	地域防災活動拠点会議事務		6
目的	小中学校等を災害時の活動拠点として位置づけ、区域内の町会・自治会が一体となって、災害時における情報連絡体制の確立と避難所としての機能充実を図る。		主管課・係（担当） 防災課防災係 03-5608-6206
対象者	区民		
根拠法令関連計画	墨田区地域防災計画		

実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤4

事業内容

災害時に避難所となる施設に設置する地域防災活動拠点会議に対し、助成金を交付して各拠点会議の自主的な運営と積極的な活動を支援する。

経過	開始年度	昭和55年	終了予定	

昭和55年度に更正小学校地区でモデル実施、その後条件整備を図りながら平成4年度に全小学校32校で結成した。平成11年度の小学校の統廃合により30会議体に再編、平成27年度から令和元年度までに中学校への拡充をすることで、旧向島中を除く39指定避難所に設置した。なお、隣接する吾嬬立花中学校と中川小学校は一つの拠点会議で一体運営としているため、38会議体となる。

令和3年4月に総合運動場の避難所指定、旧隅田小・旧向島中の指定解除に伴い、旧隅田小の拠点会議は総合運動場に移転した。 これにより、全39指定避難所に38会議体の設置となった。

議会質問の状況

その他特記事項

（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）

予算・決算額推移（千円）		２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算現額（事業費）		3,748	3,769	3,769	3,769	3,769	3,769
A.決算額（令和３年度は見込み）		3,700	3,656	3,553	3,315	2,987	3,769
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		3,700	3,656	3,553	3,315	2,987	3,769
執行率（%）		98.7%	97.0%	94.3%	88.0%	79.3%	100.0%
B.人コスト				10, 828	9, 612	9, 074	
総事業決算額（A+B）		3, 700	3, 656	14, 381	12, 927	12, 061	
主な事業費用の説明		防災活動拠点会議助成金					

予算書P（令和3年度）	P93 25	執行実績報告書P（令和2年度）	P29 25

事業の成果								
手段に対する指標（活動指標）	指標	拠点会議設置数					単位	箇所
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29		H30	R 1
	38	令和2	目標	33	34		36	40
			実績	33	34		36	38
		R2	R3	R4	R5		R6	R7
	目標	38						
	実績	38						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	災害発生時の避難者受入れのため、避難所が開設される。避難所の運営体制について、各拠点会議で検討されており、すべての指定避難所への拠点会議設置を目標とし、令和2年度に達成した。							
目的に対する指標（成果指標）	指標	避難所（拠点）開設の運営体制の確立拠点数					単位	箇所
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29		H30	R 1
	38	令和2年度	目標	0	1		4	7
			実績	0	0		0	2
		R2	R3	R4	R5		R6	R7
	目標	38						
	実績	38						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	避難所の円滑な運営には、平常時からの運営体制づくりが重要である。避難所運営体制の確立に向け、全拠点会議において、水害時運営についてのマニュアルを作成した。 今後は、地震編マニュアルの整備 、マニュアルに基づく拠点（避難所運営）訓練の実施を目標とする。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	大規模災害時の避難所運営体制の構築は不可欠であるため。

課題・問題点
町会・自治会の高齢化や加入率の低下による担い手不足の問題があり、若年層や女性人材の参画等も進め、より質の高い避難所運営を検討する必要がある。

補助金名称	地域防災活動拠点会議助成金	主管課・係（担当）
根拠法令	墨田区地域防災活動拠点会議助成金交付要綱	防災課防災係
補助概要	拠点会議の活動に要する経費のうち、区長が適当と認めるもの （限度額）2万円×構成町会・自治会数	03-5608-6206
目的	災害時に避難所となる施設に設置する地域防災活動拠点会議に対し、助成金を交付して各拠点会議の自主的な運営と積極的な活動を支援する。	
対象	地域防災活動拠点会議	
基準	区独自基準	
補助条件	拠点会議の活動に要する経費のうち、区長が適当と認めるもの （限度額）2万円×構成町会・自治会数	
経過	開始年度：平成3年度　終了予定：	
	昭和55年度に更正小学校地区でモデル実施、その後条件整備を図りながら平成4年度に全小学校32校で結成した。平成11年度の小学校の統廃合により30会議体に再編、平成27年度から令和元年度までに中学校への拡充をすることで、旧向島中を除く39指定避難所に設置した。なお、隣接する吾嬬立花中学校と中川小学校は一つの拠点会議で一体運営としているため、38会議体となる。 令和3年4月に総合運動場の避難所指定、旧隅田小・旧向島中の指定解除に伴い、旧隅田小の拠点会議は総合運動場に移転した。これにより、全39指定避難所に38会議体の設置となった。	
議会質問の状況		
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）	

予算・決算額推移（千円）		２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算額（事業費）		3,748	3,769	3,769	3,769	3,769	3,769
決算額（令和３年度は見込み）		3,700	3,656	3,554	3,316	2,987	3,769
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		3,700	3,656	3,554	3,316	2,987	3,769
執行率（%）		98.7%	97.0%	94.3%	88.0%	79.3%	100.0%

補助金の成果								
	手段に対する指標(活動指標)	指標	拠点会議設置数				単位	箇所
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		38	令和２年度	目標	33	34	36	40
				実績	33	34	36	38
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	38					
		実績	38					
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		災害発生時の避難者受入れのため、避難所が開設される。避難所の運営体制について、各拠点会議で検討されており、すべての指定避難所への拠点会議設置を目標とし、令和2年度に達成した。						
	目的に対する指標(成果指標)	指標	避難所（拠点）開設の運営体制の確立拠点数				単位	箇所
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		38	令和２年度	目標	0	1	4	7
				実績	0	0	0	2
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	38					
		実績	38					
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		避難所の円滑な運営には、平常時からの運営体制づくりが重要である。避難所運営体制の確立に向け、全拠点会議において、水害時運営についてのマニュアルを作成した。 今後は、地震編マニュアルの整備 、マニュアルに基づく拠点（避難所運営）訓練の実施を目標とする。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	大規模災害時の避難所運営体制の構築は、不可欠であるため。

課題・問題点
町会・自治会の高齢化や加入率の低下による担い手不足の問題があり、若年層や女性人材の参画等も進め、より質の高い避難所運営を検討する必要がある。

施策	412	地域で連携し、さまざまな災害に対する防災行動力を高める	部内優先順位
事業名	区民防災訓練		7
目的	災害時に備え、町会・自治会を母体とする住民防災組織が主体となった防災訓練を実施し、区民の災害に対する即応力・自衛力を高め、防災意識の一層の高揚を図る。		主管課・係（担当） 防災課防災係 03-5608-6206
対象者	全町会、自治会		
根拠法令関連計画	・墨田区地域防災計画　・墨田区住民防災組織の育成に関する条例　・墨田区防災活動助成金交付要綱		

実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤3

事業内容	町会・自治会に対し、防災訓練の相談対応、資器材貸出、助成金の支出等を実施することで、区民の災害時に対する即応力・自衛力を高める。

経過	開始年度	昭和57年以前	終了予定	
	【昭和57年度】 防災訓練助成金の交付（均等割額＋会員数に応じた額） 【平成元年度】 連合町会等で合同訓練を実施する場合の助成開始 【平成22年度】 連合(合同)区民防災訓練助成金交付要綱改正　⇒合同区民防災訓練助成金交付要綱 【令和元年度】 事業見直しの結果、4つの助成金（墨田区区民防災訓練助成金・墨田区住民防災組織活動助成金・防災行政無線戸別受令機に係る負担金補助・墨田区合同区民防災訓練助成金）を統合及び拡充 し、防災活動助成金交付要綱（令和2年4月1日から適用）を制定			

議会質問の状況	
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 令和2年度は新型コロナウイルス感染症のため、訓練ができない町会・自治会があった。

予算・決算額推移（千円）		２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算現額（事業費）		19,272	19,493	19,966	19,715	479	998
A.決算額（令和３年度は見込み）		18,648	18,664	19,399	19,031	426	998
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		18,648	18,664	19,399	19,031	426	998
執行率（%）		96.8%	95.7%	97.2%	96.5%	88.9%	100.0%
B.人コスト				4, 922	4, 369	4, 411	
総事業決算額（A+B）		18, 648	18, 664	24, 321	23, 400	4, 837	
主な事業費用の説明		・防災関係機関の訓練資器材費用 ・訓練ポスター作成費用					

予算書P（令和3年度）	P90 18	執行実績報告書P（令和2年度）	P28 18

事業の成果								
手段に対する指標（活動指標）	指標	区民防災訓練開催回数					単位	回
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29		H30	R 1
	170	令和7年度	目標	169	169		169	170
			実績	128	114		131	131
		R2	R3	R4	R5		R6	R7
	目標	170	170	170	170		170	170
	実績	105						
指標の選定理由及び目標値の理由	全町会・自治会が、年に一度以上防災訓練を実施することで、防災意識の高揚を図るため。							
目的に対する指標（成果指標）	指標	区民防災訓練参加者数					単位	人
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29		H30	R 1
	22,000	令和7年度	目標	22,000	22,000		22,000	22,000
			実績	20,100	19,000		19,300	17,307
		R2	R3	R4	R5		R6	R7
	目標	22,000	22,000	22,000	22,000		22,000	22,000
	実績	4,833						
指標の選定理由及び目標値の理由	より多くの区民が防災訓練に参加することで、災害に対する即応力・自衛力を高められるため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	区民参加型総合防災訓練の実施、訓練メニューの公開、防災訓練計画策定に当たっての相談体制の充実により、より多くの区民が興味を持ち、参加しやすい区民防災訓練となるよう支援していく。

課題・問題点
区民防災訓練助成金等については、訓練の活性化等を図るため、一定の見直し等の検討が引き続き必要である。 また、区民防災訓練の活性化（より多くの町会・自治会が区民防災訓練を実施し、より多くの区民がそれぞれの地域の区民防災訓練に参加する。）につながる支援策を検討し、補助金がより有効に活用されるようにする。

施策	412	地域で連携し、さまざまな災害に対する防災行動力を高める	部内優先順位
事業名	住民防災組織活動及び装備強化		8
目的	住民防災組織に対し、防災資機材や備蓄物資の購入・管理、防災意識の強化等の防災活動に要する費用を助成することにより、組織の円滑な運営と活動の充実を図る。また、サポート隊に対し、必要な資器材及び装備品を交付し、活動を支援するとともに、サポート隊未結成の町会・自治会を対象に結成促進、要配慮者の個別避難計画作成促進を図る。		主管課・係（担当） 防災課防災係 03-5608-6206
対象者	各町会、自治会		
根拠法令関連計画	・住民防災組織の育成に関する条例 ・墨田区防災組織助成金交付要綱 ・墨田区住民防災組織防災資器材倉庫等設置助成金交付要綱・墨田区住民防災組織要配慮者避難支援等活動助成金交付要綱		

実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤3

事業内容	令和3年4月現在、171町会・自治会の全てにおいて住民防災組織が結成されており、墨田区住民防災組織の育成等に関する条例等に基づき、防災活動に要する費用等を助成している。また、地震などの非常災害時に、高齢者・障害者等の要配慮者の身の安全を確保するため、地域ぐるみによる連帯とふれあいの中での協力態勢を目的として、平成12年度に「災害弱者（災害時要援護者）サポート隊」を結成し、平成26年度には、災害対策基本法の一部改正に伴い、「要配慮者サポート隊」と名称を改めて、結成を進めている。平成20年度からはサポート隊を結成した町会・自治会へ必要となる資器材を交付している。さらに、平成27年度に墨田区住民防災組織防災資器材倉庫等設置助成金交付要綱を制定し、老朽化した防災資器材倉庫の建替え等に対して30万円を上限に助成を行っている。 令和2年度よりモデル事業として、早期の立退き避難が必要な区域の要配慮者に対し、要配慮者サポート隊が参画した個別避難支援計画の作成促進事業を開始した。

経過	開始年度	昭和51年度以前	終了予定	

昭和51年度 「墨田区住民防災組織の育成等に関する条例」策定
「墨田区住民防災組織助成金交付要綱」策定
昭和53年～住民防災組織活動の助成（防災資機材、備蓄物資の購入・管理、印刷物の作成、防災訓練）
平成12年～防災活動拠点会議等において、各町会に対し「災害時要援護者サポート隊」の結成依頼
平成19年度 「災害時要援護者総合支援プラン」策定。関係機関で要援護者名簿を共有
平成20年度～要配慮者サポート隊に対して、救助等に必要な資器材の交付及び隊員の普通救命講習における費用の助成
平成26年度 「要配慮者避難支援プラン」へ改定。名簿情報の追加（生年月日・性別）、共有先の拡充
平成27年度 「墨田区住民防災組織防災資器材倉庫等設置助成金交付要綱」策定
令和2年度 この間の4つの助成金を「墨田区防災活動助成金交付要綱」に統合
「墨田区住民防災組織要配慮者避難支援等活動助成金交付要綱」モデル事業開始

議会質問の状況	
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）

予算・決算額推移（千円）		２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算現額（事業費）		23,090	21,840	21,122	21,008	40,519	43,041
決算額（令和３年度は見込み）		20,668	19,653	18,872	19,361	37,846	43,041
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		20,668	19,653	18,872	19,361	37,846	43,041
執行率（%）		89.5%	90.0%	89.3%	92.2%	93.4%	100.0%
B.人コスト				1, 969	1, 748	1, 764	
総事業決算額（A+B）		20, 668	19, 653	20, 841	21, 109	39, 610	
主な事業費用の説明		・サポート隊結成時交付用資器材、防災活動助成金					

予算書P（令和3年度）	P90 16 (2)～(4)	執行実績報告書P（令和2年度）	P27 16 (2) ～ (3)

事業の成果								
手段に対する指標（活動指標）	指標	住民防災組織への助成金額				単位	千円
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
			目標	20,630	20,760	20,010	19,890
			実績	19,659	18,643	18,027	19,070
		R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	42,180	41,922				
	実績	37,731					
	指標の選定理由及び目標値の理由						
	住民防災組織活動支援に係る予算額に対し、実績額がどれだけあったかを指標にすることで、住民防災組織の日頃の防災活動の充実度を測る。						
目的に対する指標（成果指標）	指標	要配慮者サポート隊の結成数				単位	隊
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
	170	R7	目標	169	169	169	170
			実績	137	140	143	144
		R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	170	170	170	170	170	170
	実績	145					
	指標の選定理由及び目標値の理由						
	全町会・自治会に要配慮者サポート隊を設置することで、要配慮者の避難時及び発災前後の支援にかかる個別支援計画を作成することへつなげ、共助による要配慮者の円滑な避難行動や避難生活が可能となるため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	住民防災組織の結成を支援するとともに、組織の円滑な運営と活動の充実を図り、防災意識を高揚させる。また、災害時に要配慮者が円滑な避難行動お及び避難生活ができる。共助による防災対策の強靭化を図るためにも、区として支援を継続していく必要がある。

課題・問題点
区の助成については、施策の効果を高めるためにも実績に見合ったインセンティブを検討する必要がある。

補助金名称	防災活動助成金	主管課・係（担当）
根拠法令	墨田区防災活動助成金交付要綱	防災課防災係
補助概要	町会・自治会が実施し、又は複数の町会・自治会が合同で実施する区民防災訓練に対してその費用を助成することにより、区民の連携意識の高揚と、より一層の地域防災態の強化を図る。	03-5608-6206
目的	町会・自治会が行う防災訓練を支援することで、区民の災害時に対する即応力・自衛力を高める。	
対象	全町会・自治会	
基準	区独自基準	
補助条件	○防災活動助成金 ・助成金の額は、対象の町会・自治会の世帯数によって次の表のとおりの金額とする。 世帯数２００未満　１５２，０００円 世帯数２００以上４００未満　１６２，０００円 世帯数４００以上８００未満　２０２，０００円 世帯数８００以上１，２００未満　２４２，０００円 世帯数１，２００以上１，６００未満　２８２，０００円 世帯数１，６００以上２，０００未満　３０２，０００円 世帯数２，０００以上　３２２，０００円	
経過	開始年度：昭和５７年以前　終了予定： 【昭和５７年度】　防災訓練助成金の交付（均等割額＋会員数に応じた額） 【平成元年度】　連合町会等で合同訓練を実施する場合の助成開始 【平成２２年度】　連合(合同)区民防災訓練助成金交付要綱改正　⇒合同区民防災訓練助成金交付要綱 【令和元年度】　事業見直しの結果、４つの助成金（墨田区区民防災訓練助成金・墨田区住民防災組織活動助成金・防災行政無線戸別受令機に係る負担金補助・墨田区合同区民防災訓練助成金）を統合及び拡充し、防災活動助成金交付要綱（令和２年４月１日から適用）を制定	
議会質問の状況		
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）	

予算・決算額推移（千円）		２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算額（事業費）						39,000	39,242
決算額（令和３年度は見込み）						37,333	39,242
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		0	0	0	0	37,333	39,242
執行率（%）		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	95.7%	100.0%

補助金の成果								
	手段に対する指標(活動指標)	指標	区民防災訓練開催回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		170	令和７年度	目標	169	169	169	170
				実績	128	114	139	131
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	170	170	170	170	170	170
		実績	105					
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		全町会・自治会が、年に一度以上防災訓練を実施することで、防災意識の高揚を図るため。						
	目的に対する指標(成果指標)	指標	区民防災訓練参加者数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		22,000	令和7年度	目標	22,000	22,000	22,000	22,000
				実績	20,100	19,000	19,300	17307
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000
		実績	4833					
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		より多くの区民が防災訓練に参加することで、災害に対する即応力・自衛力を高められるため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	令和２年度以降の助成金の整理・統合に伴い、区民参加型総合防災訓練の実施、訓練メニューの公開、防災訓練計画策定に当たっての相談体制の充実により、より多くの区民が興味を持ち、参加しやすい区民防災訓練となるよう支援していく。 また、令和２年度については、コロナ禍で訓練ができない町会・自治会があったため、令和３年度以降についても、状況を見つつ訓練を行うように支援していく。

課題・問題点
区民防災訓練助成金等については、訓練の活性化等を図るため、一定の見直し等の検討が引き続き必要である。 また、区民防災訓練の活性化（より多くの町会・自治会が区民防災訓練を実施し、より多くの区民がそれぞれの地域の区民防災訓練に参加する。）につながる支援策を検討し、補助金がより有効に活用されるようにする。

補助金名称	住民防災組織防災資器材倉庫等設置助成金	主管課・係（担当）
根拠法令	住民防災組織防災資器材倉庫等設置助成金交付要綱	防災課防災係
補助概要	区が2か年計画で行った全町会・自治会へのスタンドパイプセット配付等により、防災資器材の保管スペースが不足していること、また、既存の倉庫が老朽化しているが、建替えに多額の費用がかかることから、新規設置又は建替えに要する費用の一部を助成している。	03-5608-6206
目的	町会・自治会で保有する防災資器材等について、保管場所不足等の解消を図り、平常時の訓練活動及び震災時の応急活動を迅速に行えるようにする。	
対象	住民防災組織	
基準	区独自基準	
補助条件	・墨田区要配慮者避難支援プランに規定するサポート隊等の要配慮者支援組織を有する組織 ・倉庫等を建て替える場合にあっては、既存の倉庫等が、設置してから20年以上経過し、又は老朽化が著しいと認められるものに限り助成とする。 ・助成金の額は新規設置又は建替えに要する費用の4分の3の額とし、30万円を上限とする。	
経過	開始年度：27年度　終了予定：	
	平成27年度　「墨田区住民防災組織防災資器材倉庫等設置助成金交付要綱」策定	
議会質問の状況		
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）	

予算・決算額推移（千円）		２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算額（事業費）		3,000	3,000	2,250	1,989	2,400	2,400
決算額（令和３年度は見込み）		2,029	1,243	597	1,280	193	2,400
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		2,029	1,243	597	1,280	193	2,400
執行率（%）		67.6%	41.4%	26.5%	64.4%	8.0%	100.0%

補助金の成果	手段に対する指標(活動指標)	指標	防災資器材倉庫の建替え・新規設置に係る協議件数（目標）と申請件数（実績）				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		5	R7	目標	13	10	5	5
				実績	10	5	2	5
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	5	5	5	5	5	5
		実績	1					
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		防災資器材倉庫の建替え・新規設置に係る住民防災組織からの協議件数に対して実際の申請件数を指標とすることで、交付要件への適合性・実現可能性の把握が可能となる。						
	目的に対する指標(成果指標)	指標	防災資器材倉庫の建替え・新規設置に係る交付額				単位	千円
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1,500	R7	目標	3,000	3,000	1,500	1,500
				実績	2,029	1,243	597	1,280
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
		実績	193					
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		防災資器材倉庫の建替え・新規設置に係る助成金の予算額に対して、予算額に見合った交付額であるかを把握する。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	今後、倉庫設置の建替えが一巡し、交付申請が少なくなる可能性があるため、予算規模の見直しの必要がある。

課題・問題点
町会・自治会によっては、防災資器材倉庫を設置する場所が限られており、新規に設置することが困難な町会・自治会がある。また、逆に複数の倉庫を設置している町会・自治会もある。

補助金名称	墨田区住民防災組織要配慮者避難支援等活動助成金	主管課・係（担当）
根拠法令	墨田区住民防災組織要配慮者避難支援等活動助成金交付要綱	防災課防災係
補助概要	個別避難支援計画を作成した件数に応じて助成金を交付する。（モデル事業）	03-5608-6206
目的	現在、課題となっている個別避難支援計画の作成について、助成金制度を活用して共助の観点から計画の作成を促進し、要配慮者の避難体制を確保する。	
対象	住民防災組織	
基準	区独自基準	
補助条件	・要配慮者サポート隊が結成されていること ・モデル事業において、個別避難計画を作成した場合	
経過	開始年度 2年度　終了予定	
	令和2年度　「墨田区住民防災組織要配慮者避難支援等活動助成金交付要綱」策定 墨田４～５丁目において実施 令和3年度　八広４～６丁目、東墨田１～３丁目で実施	
議会質問の状況		
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）	

予算・決算額推移（千円）		２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算額（事業費）						205	450
決算額（令和３年度は見込み）						205	450
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		0	0	0	0	205	450
執行率（%）		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	100.0%	100.0%

補助金の成果	手段に対する指標(活動指標)	指標	事業実施対象町会				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
			R7	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	4	9	13			65
		実績	4					
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		令和4年度までは早期の立退き避難が必要な区域を、それ以降は水害ハザードマップ上、浸水深3～5未満の区域として設定し、水害に備える必要があるため。						
	目的に対する指標(成果指標)	指標	計画作成件数				単位	千円
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
			R7	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	200	450	650			3,250
		実績	85					
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		一つの町会につき50人の作成を想定している。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	現行事業は共助の観点から町会との協力により実施しているが、法改正をふまえ、福祉事業所との連携を視野に継続していく。

課題・問題点
・個別避難計画の策定にあたり、実際に避難支援を行う支援者の確保が課題となる。 ・個別避難計画を作成を進めるとともに、福祉避難所の整備や設置運営の体制を検討していく必要がある。

施策	412	地域で連携し、さまざまな災害に対する防災行動力を高める	部内優先順位
事業名	大規模水害対策の推進		9
目的	大規模水害への対応を図ることにより、水害への知識を正しく理解し、安心して暮らしていくとともに、いざというときに安全に避難できるようにする。		主管課・係（担当） 防災課防災係 03-5608-6206
対象者	荒川が氾濫した際に浸水する地域に居住する区民等		
根拠法令関連計画	水害時における避難受入れに関する協定に伴う防災対策用資器材交付要綱		

実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤3

事業内容

●江東5区広域避難推進協議会
・大規模水害に対して同様のリスクを抱える江東5区（墨田、江東、足立、葛飾、江戸川区）で、その対策を検討するため「江東5区広域避難推進協議会」を設置し、浸水しない地域への広域避難の実現に向けて、協議する。

●協定を締結したマンション管理組合への資器材の交付
・水害時の避難場所の提供について協定を締結したマンション管理組合へ水害対策資器材を交付する。

●墨田区水害ハザードマップ作成
・区民の水防に対する意識の向上と、区の減災を図ることを目的としたハザードマップの改訂を行う。

開始年度	平成27年度	終了予定	

経過

[平成27年度]
・「江東5区大規模水害対策協議会」を設置。
[平成28年度]
・「水害時における避難受入れに関する協定に伴う防災対策用資器材交付要綱」を制定。
・「江東5区大規模水害避難等対応方針」を策定。「江東5区広域避難推進協議会」を設置。
[平成29年度]
・「江東5区広域避難推進シンポジウム」を開催。（すみだリバーサイドホール）
[平成30年度]
・「江東5区大規模水害広域避難計画」及び「江東5区大規模水害ハザードマップ」を作成。
[令和元年度]
・台風19号の対応にあたり広域避難について検討したが、実施を見送った。

議会質問の状況

[平成30年2定]広域避難の必要性の周知について
[平成30年3定]江東5区大規模水害広域避難計画について
[平成30年4定]広域避難に係る他自治体との連携について
[令和元年10月災害対策特別委員会]広域避難と垂直避難について

その他特記事項

（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）
[平成29～30年度]
「墨田区水害ハザードマップ」を作成、全戸配付。（都市整備課）
[令和3年度]
「墨田区水害ハザードマップ」を作成予定。（防災課）

予算・決算額推移（千円）		２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算現額（事業費）		2,219	3,800	3,550	3,134	3,790	32,012
A.決算額（令和３年度は見込み）		1,595	1,499	3,379	2,061	2,226	32,012
財源	国						
	都						14,000
	その他						
一般財源		1,595	1,499	3,379	2,061	2,226	18,012
執行率（%）		71.9%	39.4%	95.2%	65.8%	58.7%	100.0%
B.人コスト				4, 922	4, 369	4, 411	
総事業決算額（A+B）		1, 595	1, 499	8, 301	6, 430	6, 637	
主な事業費用の説明		・水害ハザードマップ作成費用 ・江東５区広域避難推進協議会の負担金 ・協定を締結したマンション管理組合への資器材の交付費用					

予算書P（令和3年度）	P88 5	執行実績報告書P（令和2年度）	P26 5

事業の成果								
	手段に対する指標（活動指標）	指標	江東5区広域避難推進協議会、幹事会及びシンポジウムの開催数（前身の大規模水害対策協議会含む）				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		5		目標	4	5	5	5
				実績	4	10	6	9
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	5	5	5	5	5	5
		実績	10					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	水害対策については、墨田区だけでなく、同様のリスクを有する周辺区、特に江東5区（墨田、江東、足立、葛飾、江戸川）で協働で取り組んでいくことが重要であるため。							
	目的に対する指標（成果指標）	指標	水害時の避難場所の提供について協定を締結している事業所やマンション数（累計）				単位	団体
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		45	令和7年度	目標	10	14	18	22
				実績	10	16	17	24
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	26	30	34	38	42	45
		実績	26					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	大規模水害時、墨田区は区内全域が浸水する想定のため、区外へ広域避難することが前提となるが、区民等の生命を守るため、広域避難ができなかった人々が緊急的に避難する場所を確保する必要があるため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	●協定を締結したマンション管理組合への資器材の交付 広域避難が前提となるため、垂直避難は推奨しないが、緊急時に備えて、引き続き避難場所の確保に努める。 ●江東5区広域避難推進協議会 広域避難の実現に向けて、国や都と協力し、避難場所や避難方法について、引き続き協議していく。

課題・問題点
●江東5区広域避難推進協議会 ・広域避難の必要性について、区民等の認識の向上に努めていく必要がある。 ・江東5区全体で約250万人が浸水地域に居住するため、避難場所の確保に向けて、国や都と協力し、調整していかなければならない。

補助金名称	江東五区広域避難推進協議会に係る負担金	主管課・係（担当）
根拠法令	「江東５区広域避難推進協議会」関係の支出に関する協定書	防災課防災係
補助概要	協議会で共同実施する事業に係る経費に関して、江東五区で分担して負担する。	03-5608-6206
目的	大規模水害への対応を図ることにより、水害への知識を正しく理解し、安心して暮らしていくとともに、いざというときに安全に避難できるようにする。	
対象	荒川が氾濫した際に浸水する地域に居住する区民等	
基準	法令基準	
補助条件	協議会で共同実施する事業に係る経費に関して、江東五区で分担して負担する。	
経過	開始年度：平成28年度　終了予定：	

［平成27年度］
・「江東５区大規模水害対策協議会」を設置。
［平成28年度］
・「水害時における避難受入れに関する協定に伴う防災対策用資器材交付要綱」を制定。
・「江東５区大規模水害避難等対応方針」を策定。「江東５区広域避難推進協議会」を設置。
［平成29年度］
・「江東５区広域避難推進シンポジウム」を開催。（すみだリバーサイドホール）
［平成30年度］
・「江東５区大規模水害広域避難計画」及び「江東５区大規模水害ハザードマップ」を作成。
［令和元年度］
・台風19号の対応にあたり広域避難について検討したが、実施を見送った。

議会質問の状況	［平成30年２定］広域避難の必要性の周知について ［平成30年３定］江東５区大規模水害広域避難計画について ［平成30年４定］広域避難に係る他自治体との連携について ［令和元年10月災害対策特別委員会］広域避難と垂直避難について
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）

予算・決算額推移（千円）		２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算額（事業費）		1,080	1,800	2,500	2,134	2,790	2,951
決算額（令和３年度は見込み）		1,080	545	2,474	1,301	2,030	2,951
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		1,080	545	2,474	1,301	2,030	2,951
執行率（%）		100.0%	30.3%	99.0%	61.0%	72.8%	100.0%

補助金の成果								
	手段に対する指標(活動指標)	指標	江東5区広域避難推進協議会、幹事会及びシンポジウムの開催数（前身の大規模水害対策協議会含む）				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		5	令和7年度	目標	4	5	5	5
				実績	4	10	6	9
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	5	5	5	5	5	5
		実績	10					
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		水害対策については、墨田区だけでなく、同様のリスクを有する周辺区、特に江東５区（墨田、江東、足立、葛飾、江戸川）で協働で取り組んでいくことが重要であるため。						
	目的に対する指標(成果指標)	指標	江東５区図上訓練（ワークショップ）の開催数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1	令和7年度	目標	0	0	0	0
				実績	0	0	0	0
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1	1	1	1	1	1
		実績	1					
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		実際の避難行動やタイムラインについて検討することが重要であるため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	広域避難の実現に向けて、国や都と協力し、避難場所や避難方法について、引き続き協議していく。

課題・問題点
・広域避難の必要性について、区民等の認識の向上に努めていく必要がある。 ・江東５区全体で約２５０万人が浸水地域に居住するため、避難場所の確保に向けて、国や都と協力し、調整していかなければならない。

施策	412	地域で連携し、さまざまな災害に対する防災行動力を高める	部内優先順位
事業名	災害医療体制の整備		10
目的	災害時における医療体制の充実・強化を図るため、各医師会等との連絡調整を行うことを目的とした災害医療運営連絡会を開催するとともに、災害時に必要となる医療器具や医薬品等の整備及び救命措置技術習得のための普通救命講習会を行う。		主管課・係（担当） 防災課防災係 03-5608-6206
対象者	（災害医療体制）大規模災害発生時に区内にいる負傷者等、災害時医療従事者等 （普通救命講習会）町会員、区職員等		
根拠法令関連計画	・東京都地域防災計画・災害時医療救護活動ガイドライン（都福祉保健局）・墨田区地域防災計画 ・墨田区災害医療運営連絡会設置要綱・墨田区災害時医療救護活動従事者登録制度運営要綱		

実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤3

事業内容	・災害医療運営連絡会の開催 ・災害医療救護者証の発行 ・応急救護セットの保守点検 ・普通救命講習会の開催

経過	開始年度	昭和51年以前	終了予定	
	昭和51年度　学校等に災害用医療救護品を配備する。 昭和60年度　携帯用の災害医療バックを各医師に配備する。 平成　元年度　都災対指定「救急医療セット」を配備する。 平成18年度　医師会に配布した災害医療パックを回収し、学校等に配備していた災害用医療救護品と統合し、配備する。（＝応急救護セット） 平成19年度　墨田区災害時医療救護活動従事者制度を開始し、医療救護者証の配付を始める。 令和元年度　緊急医療救護所制度の確立に伴い、「救急医療セット」を廃止する。 令和2年度　指定避難所に配備している応急救護セットの内容を見直す。			

議会質問の状況	
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） ・災害医療体制については、保健計画課と連携して行っている。 ・配備中の医療品目については、今後薬剤師会等と品目を精査する。

予算・決算額推移（千円）		２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算現額（事業費）		3,602	4,904	3,312	6,910	2,146	1,988
A.決算額（令和３年度は見込み）		3,231	3,967	2,567	3,176	1,516	1,988
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		3,231	3,967	2,567	3,176	1,516	1,988
執行率（%）		89.7%	80.9%	77.5%	46.0%	70.6%	100.0%
B.人コスト				984	874	2,647	
総事業決算額（A+B）		3,231	3,967	3,551	4,050	4,163	
主な事業費用の説明		・墨田区災害医療運営連絡会委員謝礼 ・墨田区災害医療救護者証の印刷 ・応急救護セット医薬品の交換費用 ・普通救命講習テキスト代					

予算書P（令和3年度）	P90　19	執行実績報告書P（令和2年度）	P28 19

事業の成果								
手段に対する指標（活動指標）	指標	普通救命講習実施回数					単位	回
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29		H30	R 1
	10	令和7年度	目標	10	10		10	10
			実績	11	10		10	8
		R2	R3	R4	R5		R6	R7
	目標	10	10	10	10		10	10
	実績	5						
指標の選定理由及び目標値の理由	普通救命講習の認定期限は3年であり、各施設や町会、臨時非常配備等の方に3年おきに受講してもらっている。そして、常に認定の期限がきれない仕組みを作りだすため、毎年講習会を行っている。							
目的に対する指標（成果指標）	指標	普通救命講習受講者数					単位	人
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29		H30	R 1
	300	令和7年度	目標	300	300		300	300
			実績	307	225		103	136
		R2	R3	R4	R5		R6	R7
	目標	300	300	300	300		300	300
	実績	118						
指標の選定理由及び目標値の理由	上記理由より、講習認定者を一定数以上保つことが必要である。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	医療資器材等の配備については、品目・数量等順次見直しを行う必要があるので、各会等との調整を継続的に行う必要がある。

課題・問題点
●医療資器材等の備蓄について 医療資器材の備蓄は、品目・数量・配備場所等を考慮する必要があり、都の計画や医師会等との調整、保健計画課との連携の中で意思決定が行われるので、調整事務が煩雑になりがちである。

施策	412	地域で連携し、さまざまな災害に対する防災行動力を高める	部内優先順位
事業名	防災思想の啓発		11
目的	継続的に防災知識の普及、啓発を図る。		主管課・係（担当） 防災課防災係 03-5608-6206
対象者	区民、関係機関、区内事業者		
根拠法令関連計画	墨田区地域防災基本条例		

実施基準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤3、委託先未定（未契約）

事業内容	墨田区地域防災基本条例により、区民の防災意識の高揚を図るため、防災パンフレット等の作成を行っている。

経過	開始年度	昭和49年	終了予定	
	[昭和49年度] 全世帯へ「地震に備えて」を配布 [平成26年度] 全世帯へ「墨田区防災マップ」を配布 [平成30年度] 「地震に備えて（集合住宅にお住いの方へ）」・障がい者向け防災冊子「いざという時のために」を作成・配布 [令和元年度] すみだ防災ガイド（事業所編）を改訂・配布 [令和2年度] すみだ防災ガイド（中学生用）を改訂・配布 ※開始年度より、随時、防災冊子を作成・増刷している。			

議会質問の状況	
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）

予算・決算額推移（千円）		２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算現額（事業費）		2,083	6,045	4,015	2,445	567	2,481
A.決算額（令和３年度は見込み）		1,768	5,078	2,463	2,155	416	2,481
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		1,768	5,078	2,463	2,155	416	2,481
執行率（%）		84.9%	84.0%	61.3%	88.1%	73.4%	100.0%
B.人コスト				3,937	3,495	3,529	
総事業決算額（A+B）		1,768	5,078	6,400	5,650	3,945	
主な事業費用の説明		・防災啓発品の購入 ・印刷製本 ・通信運搬外 ・チラシの版下作成					

予算書P（令和3年度）	P90　17（4）	執行実績報告書P（令和2年度）	P28 17(5)

事業の成果								
	手段に対する指標（活動指標）	指標	防災パンフレット「地震に備えて」の配布				単位	冊
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		12,000	R7	目標	10,000	10,000	12,000	12,000
				実績	10,000	18,000	12,000	12,000
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
		実績	100					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	防災パンフレット等を作成し、広く区民等へ配布することで、防災意識の高揚につながるため。 ただし、R2年度よりペーパーレスの促進として全戸配布（転入者等への配布）を辞め、HPでの情報発信を行う。							
	目的に対する指標（成果指標）	指標	墨田区住民意識調査（家庭で行っている防災対策・特にしていない）				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		0	R7	目標	20	20	18	18
				実績	20	20	24	24
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	15	15	10	10	5	0
		実績	14					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	住民意識調査における「家庭で行っている防災対策」の中で、飲料水や食糧の確保をしている方が約半数ほどいるが、それに対して、特にしていない家庭も20%いる。特にしていない家庭の割合を減らすことで、少しでも、防災対策に取り組むように防災思想の啓発を行う。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	紙媒体によるパンフレット等は、コストダウンは困難である。今後は、インターネット等紙媒体以外の普及に伴うデジタル媒体での啓発も検討する必要がある。

課題・問題点
自助・共助による防災対策の強靭化を図るためにも、本事業により、区の課題について周知を継続していく必要があるが、若年層の防災意識の喚起・啓発が必要課題であるとともに、困難な部分である。

施策	412	地域で連携し、さまざまな災害に対する防災行動力を高める	部内優先順位
事業名	防災士育成事業		12
目的	区からの助成により、日本防災士機構が認定する防災士資格を取得し、平常時及び災害時に区の防災施策に積極的に携わっている。		主管課・係（担当） 防災課防災係 03-5608-6206
対象者	日頃から地域防災活動に取り組んでいる区民、協定締結団体等		
根拠法令関連計画	墨田区防災士ネットワーク協議会設置要綱		

実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤3

事業内容

●防災士資格の取得支援
・日本防災士機構が認定する防災士の取得費用を助成する。

●「墨田区防災士ネットワーク協議会」の設置・運営
・資格取得者による「墨田区防災士ネットワーク協議会」を設置・運営。
・資格取得者を地域の防災訓練等に派遣し、防災啓発活動に協力してもらう。
・令和元年度は、東日本大震災の被災地を視察する「スタディツアー」を実施。

経過	開始年度	平成30年度	終了予定	

[平成30年度]
●「防災士養成講座」を開催。51名が防災士の資格を取得。
●研修を実施（内容:「防災に対する区民への普及啓発」「墨田区の防災対策」）
[令和元年度]
●「墨田区防災士ネットワーク協議会」の設立。
●「被災地スタディツアー」の実施。
[令和2年度]
●「防災士養成講座」を開催。41名が防災士の資格を取得。

議会質問の状況

[平成30年1定]資格取得後の活動について
[平成30年予特]資格取得後の活動について
[平成31年予特]協議会の活動について
[令和元年決特]台風19号における防災士の活動について

その他特記事項

（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）

予算・決算額推移（千円）		２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算現額（事業費）				3,120	2,795	3,095	3,519
A.決算額（令和３年度は見込み）				3,050	1,703	2,432	3,519
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		0	0	3,050	1,703	2,432	3,519
執行率（%）		#DIV/0!	#DIV/0!	97.8%	60.9%	78.6%	100.0%
B.人コスト				3,937	3,495	2,647	
総事業決算額（A+B）		0	0	6,987	5,198	5,079	
主な事業費用の説明		・防災士養成講座事業委託 ・防災士スタディツアー事業委託 ・ネットワーク協議会助成金					

予算書P（令和3年度）	P90 17(1)	執行実績報告書P（令和2年度）	P28 17(2)

事業の成果								
手段に対する指標（活動指標）	指標	防災士資格の取得者数					単位	人
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29		H30	R 1
	100	令和2年度	目標				50	50
			実績				51	51
		R2	R3	R4	R5		R6	R7
	目標	100						
	実績	41						

指標の選定理由及び目標値の理由

防災士資格の取得者が増加することで、協議会の活動範囲が広がり、地域の防災力が向上するため。

目的に対する指標（成果指標）	指標	訓練等への防災士の派遣延べ人数（1回4時間以内）					単位	人
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29		H30	R 1
	200	令和7年度	目標					100
			実績					60
		R2	R3	R4	R5		R6	R7
	目標	100	120	140	160		180	200
	実績	0						

指標の選定理由及び目標値の理由

防災士を訓練等へ派遣する回数が増加することで、防災士の有する知識を住民等へより浸透させることができるため。

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	平成30年度に事業を開始、防災士資格を取得、令和元年度に協議会を設立。 令和2年度 第2回養成講座（新規募集）

課題・問題点

●防災士資格の取得支援
⇒本事業は資格を取得することが目的ではなく、その後区とともに地域防災力の向上に向けて取り組んでいただける人材を育成することである。よって、その趣旨を理解し、高いモチベーションを保てる方の参加が求められる。

●資格取得後の活動
⇒資格取得者が平時より活動していただけるような機会を提供できるよう、その開拓をしていかなければならない。

補助金名称	墨田区防災士ネットワーク協議会運営費	主管課・係（担当）
根拠法令	墨田区防災士ネットワーク協議会設置要綱	防災課防災係
補助概要	墨田区防災士ネットワーク協議会が、地域防災力の向上を目的にして、防災啓発活動をするための活動経費を助成している。	03-5608-6206
目的	墨田区防災士ネットワーク協議会の会員が、防災士としての知識等を生かして活動することで、地域防災力の向上を図る。	
対象	墨田区防災士ネットワーク協議会	
基準	区独自基準	
補助条件	墨田区防災士ネットワーク協議会が実施する事業	
経過	開始年度：令和元年度　終了予定：	
	［平成30年度］ ●「防災士養成講座」を開催。51名が防災士の資格を取得。 ●研修を実施（内容：「防災に対する区民への普及啓発」「墨田区の防災対策」） ［平成31年度］ ●「墨田区防災士ネットワーク協議会」の設立。 ●「被災地スタディツアー」の実施。 ［令和2年度］ ●「防災士養成講座」を開催。41名が防災士の資格を取得。	
議会質問の状況	［平成30年１定］資格取得後の活動について ［平成30年予特］資格取得後の活動について ［平成31年予特］協議会の活動について ［令和元年決特］台風19号における防災士の活動について	
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）	

予算・決算額推移（千円）		２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算額（事業費）						500	500
決算額（令和３年度は見込み）						41	500
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		0	0	0	0	41	500
執行率（%）		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	8.2%	100.0%

補助金の成果	手段に対する指標(活動指標)	指標	防災士資格の取得者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		100	令和2年度	目標			50	
				実績			51	0
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	100					
		実績	41					
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		防災士資格の取得者が増加することで、協議会の活動範囲が広がり、地域の防災力が向上するため。						
	目的に対する指標(成果指標)	指標	訓練等への防災士の派遣延べ人数（１回４時間以内）				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		200	令和7年度	目標				100
				実績				60
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	100	120	140	160	180	200
		実績	0					
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		防災士を訓練等へ派遣する回数が増加することで、防災士の有する知識を住民等へより浸透させることができるため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	平成30年度に事業を開始、防災士資格を取得、令和元年度に協議会を設立。 令和2年度 第2回養成講座（新規募集）

課題・問題点
●防災士資格の取得支援 ⇒本事業は資格を取得することが目的ではなく、その後区とともに地域防災力の向上に向けて取り組んでいただける人材を育成することである。よって、その趣旨を理解し、高いモチベーションを保てる方の参加が求められる。 ●資格取得後の活動 ⇒資格取得者が平時より活動していただけるような機会を提供できるよう、その開拓をしていかなければならない。

施策	412	地域で連携し、さまざまな災害に対する防災行動力を高める	部内優先順位
事業名	総合防災訓練		13
目的	地震等災害時における円滑な応急活動体制を確保するため、区をはじめ、防災関係機関及び地域住民との密接な連携の下に総合防災訓練を実施し、技術の向上と防災意識の高揚を図る。		主管課・係（担当） 防災課　防災係 03-5608-6206
対象者	防災関係機関、区民（来場者）町会・自治会、災害協定団体等、区職員		
根拠法令関連計画	災害対策基本法第48条		

実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤4、非常勤1、委託先:アド福助等

事業内容

区立錦糸公園にて訓練参加機関等と事前調整のうえ、以下の内容を実施
（1）総合訓練エリア
　防災機関等が地震災害を想定し、演習（消火・救出救助・応急救護活動等）
（2）訓練・体験エリア
　区民参加型の誰でも参加できる訓練コーナーを用意し実施（大声発声体験・119番通報体験・担架搬送体験等）
（3）防災学習エリア
　各機関の活動や災害時に役立つ知識・体験コーナーをブース形式で紹介

経過	開始年度	昭和55年度	終了予定	

昭和55年度から実施
平成16年度　5，520名参加（都・台東・荒川との合同訓練、9月1日実施）
平成17年度　　165名参加（荒天のため参集訓練、土曜日実施）　平成18年度　1，092名参加（荒川河川敷、日曜日実施）
平成19年度　1，528名参加（墨田五丁目運動広場一帯、日曜日実施）　平成20年度　1，536名参加（墨田五丁目運動広場一帯、日曜日実施）
平成21年度　1，562名参加（墨田五丁目運動広場一帯、日曜日実施）　平成22年度　1，715名参加（墨田五丁目運動広場一帯、日曜日実施）
平成23年度　1，913名参加（墨田五丁目運動広場一帯、日曜日実施）　平成24年度　2，372名参加（墨田五丁目運動広場一帯、日曜日実施）
平成25年度　2，019名参加（墨田五丁目運動広場一帯、日曜日実施）　平成26年度　2，148名参加（墨田五丁目運動広場一帯、日曜日実施）
平成27年度　2，060名参加（墨田五丁目運動広場一帯、日曜日実施）　平成28年度　3，779名参加（区立錦糸公園外、日曜日実施）
平成29年度　4，009名参加（区立錦糸公園、日曜日実施）　平成30年度　台風のため中止
令和　元年度　5，042名参加（区立錦糸公園外、日曜日実施）　令和　2年度　新型コロナウィルス感染防止のため中止

議会質問の状況

その他特記事項

（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）

予算・決算額推移（千円）		２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算現額（事業費）		11,249	12,400	9,175	12,871	2,374	14,224
決算額（令和３年度は見込み）		10,532	12,237	9,002	11,717	60	14,224
財源	国						
	都						
	その他						100
一般財源		10,532	12,237	9,002	11,717	60	14,124
執行率（%）		93.6%	98.7%	98.1%	91.0%	2.5%	100.0%
B.人コスト				16, 734	14, 854	15, 006	
総事業決算額（A+B）		10, 532	12, 237	25, 736	26, 571	15, 066	
主な事業費用の説明		・墨田区総合防災訓練のポスター及びチラシの版下作成委託					

予算書P（令和3年度）	P93 27	執行実績報告書P（令和2年度）	P30 27

事業の成果								
手段に対する指標（活動指標）	指標	訓練参加団体数					単位	団体
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29		H30	R1
	62	令和7年度	目標	45	48		50	52
			実績	46	58		－	54
		R2	R3	R4	R5		R6	R7
	目標	54	56	58	60		62	62
	実績	－						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	災害に対して各機関の連携を確認する機会として一定数以上の団体が参加することが望ましい。また、参加する団体が増えることで訓練の実効性が確保される。							
目的に対する指標（成果指標）	指標	訓練参加人数（延べ人数）					単位	人
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29		H30	R1
	5,000	令和7年度	目標	3,700	4,000		4,200	4,400
			実績	3,779	4,009		－	5,042
		R2	R3	R4	R5		R6	R7
	目標	4,600	4,800	5,000	5,000		5,000	5,000
	実績	－						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	防災に係る技術の向上と意識の高揚を図るため、区民参加型の訓練を取り入れることで、実効性のある防災訓練とする。訓練の参加人数が増えることで区民の防災意識がより浸透していくと考えられる。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	会場を変更して来場者が増えたことで、一定の効果が得られている。 今後については過去の災害、訓練の反省を踏まえ、より実効性の高い訓練を実施していく。

課題・問題点
平成30年度においては「水害」、令和元年においては「液体ミルク」等、区民の関心の高い内容を反映し、訓練を実施しているが、今後も、ニーズを的確にとらえ、区民の防災意識向上に向け、普及・啓発など柔軟に発信していく必要がある。 令和2年度については新型コロナウイルス感染防止の観点から、開催を中止したが、令和3年度においても、新型コロナウィルス感染状況を見据え、その開催の是非も含め、各種検討していく。

施策	412	地域で連携し、さまざまな災害に対する防災行動力を高める	部内優先順位
事業名	区民消火隊		14
目的	大地震時に避難路の確保及び初期消火態勢の確立を図るため、区民消火隊を育成するとともに、消火隊相互の連携を促進し、地域の防災態勢の充実を目的とする。		主管課・係（担当） 防災課防災係 03-5608-6206
対象者	各町会、自治会		
根拠法令関連計画	墨田区区民消火隊訓練助成金交付要綱		

実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤5

事業内容

昭和47年に、災害時における初期消火及び延焼拡大防止等を目的として、避難道路近辺の町会の協力を得て、東京都により「市民消火隊」として結成され、昭和54年に墨田区へ移管し、「区民消火隊」として運営されてきた。平成7年の阪神・淡路大震災を契機に、「住民防災組織」の中心的存在として、地元消防署と役割分担をしつつ事業を進めている。消火隊の活動について年1回の隊長会議を開催し、災害に備えた日頃の訓練等についての意見交換を行っている。

経過	開始年度	昭和47年	終了予定	

平成元年度　区民消火隊ポケットガイド配布
2・3年度　ブロック合同点検
4年度　20周年記念式典実施
7・8・9年度　小型消防ポンプ購入
8年度　住民防災組織（区民消火隊）ポンプ操法マニュアル作成
21年度　区民消火隊区移管30周年記念感謝状贈呈式実施
24年度～　小型消防ポンプ5台更新・格納庫2棟更新
28年度～　小型消防ポンプ3台更新・格納庫2棟更新
令和元年度　区民消火隊区移管40周年記念感謝状贈呈式実施

議会質問の状況

その他特記事項

（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）

予算・決算額推移（千円）		２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算現額（事業費）		12,269	11,889	11,252	13,006	11,994	12,952
A.決算額（令和３年度は見込み）		11,291	10,856	10,785	11,897	10,919	12,952
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		11,291	10,856	10,785	11,897	10,919	12,952
執行率（%）		92.0%	91.3%	95.8%	91.5%	91.0%	100.0%
B.人コスト				4, 922	4, 369	5, 293	
総事業決算額（A+B）		11, 291	10, 856	15, 707	16, 266	16, 212	
主な事業費用の説明		・装備品等購入 ・ポンプ及び格納庫修繕 ・通信運搬 ・ポンプ収集運搬		・ポンプ保守点検 ・ポンプ廃棄処分 ・ポンプ及び格納庫更新 ・訓練助成			

予算書P（令和3年度）	P90 16(1)	執行実績報告書P（令和2年度）	P27 16(1)

事業の成果								
手段に対する指標（活動指標）	指標	消防ポンプ配備数					単位	台
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29		H30	R 1
	59	令和7年度	目標	59	59		59	59
			実績	59	55		54	54
		R2	R3	R4	R5		R6	R7
	目標	59	59	59	59		59	59
	実績	54						

指標の選定理由及び目標値の理由

各消火隊に消防ポンプを配備することで、災害時における初期消火及び延焼拡大防止を実施できるよう、初期消火体制の確立に努めている。

目的に対する指標（成果指標）	指標	消火隊訓練回数					単位	回
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29		H30	R 1
	330	令和7年度	目標	330	330		330	330
			実績	367	552		547	559
		R2	R3	R4	R5		R6	R7
	目標	330	330	330	330		330	330
	実績	416						

指標の選定理由及び目標値の理由

ポンプの配備や整備により、平常時に消火訓練を円滑に行うことができる。なお、現在54隊ある消火隊が年間6回以上訓練することを目標としている。

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	今後は、主力装備品の見直し等も含め、活動の効率性・経済性等も検討しつつ、消火隊組織の実効性を高めていく施策展開が必要がある。

課題・問題点
避難道路の変更により、消火隊の位置付けが不明確になっている。 ポンプ、ホース、隊服等が古くなり、装備品の管理に費用がかかる。 実際の震災に対応した、実践的な訓練を実施するのが困難。 高齢化に伴う、消火隊活動の停滞が生じている。

補助金名称	区民消火隊訓練助成金	主管課・係（担当）
根拠法令	墨田区区民消火隊訓練助成金交付要綱	防災課防災係
補助概要	災害時における効果的な防災活動に資するため、区民消火隊が行う訓練に対し、助成を行っている。	03-5608-6206
目的	区民消火隊は、区民自らが高い意識と行動力により地域を守る組織として重要であり、体制の強化を図るため、活動助成金の交付を行う。	
対象	各区民消火隊（５４隊）	
基準	区独自基準	
補助条件	消火隊の訓練を行うにあたって、行政の支援は欠かすことができないものである。 また、事務処理特例により本業務については、区で行う部分が定められている。 平成３０年度から各消火隊一律の額を助成するのではなく、訓練回数や規模といった条件を鑑みて補助金の額を加算している。	
経過	開始年度：昭和５０年　終了予定：	
	「墨田区区民消火隊訓練助成金交付要綱」の規定に基づき、災害時における効果的な防災活動に資するため、区民消火隊が行う訓練に対する助成として、これまで、１隊当たりの助成金額を６万円として交付してきたが、平成２６年度墨田区区民行政評価委員会で示された、各消火隊の活動実績にばらつきがあるとの指摘を踏まえ、区として補助制度を見直した。 日頃から訓練を積極的に実施している消火隊への更なる支援を目的として平成３０年度から１隊当たりの助成金額を前年度の訓練実績に応じたものに変更（平成２９年１月１７日に開催の平成２８年度墨田区区民消火隊々長会議で説明）。	
議会質問の状況		
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）	

予算・決算額推移（千円）		２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算額（事業費）		3,300	3,300	3,805	4,400	3,895	4,320
決算額（令和３年度は見込み）		3,300	3,300	3,805	3,860	3,631	4,320
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		3,300	3,300	3,805	3,860	3,631	4,320
執行率（%）		100.0%	100.0%	100.0%	87.7%	93.2%	100.0%

補助金の成果								
	手段に対する指標(活動指標)	指標	区民消火隊訓練助成金				単位	円
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		4,320,000	令和7年度	目標	3,300,000	3,300,000	3,805,000	4,400,000
				実績	3,300,000	3,300,000	3,805,000	3,860,000
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3,895,000	4,320,000	4,320,000	4,320,000	4,320,000	4,320,000
		実績	3,630,819					
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		消火隊への活動助成が事業の根本である。また、予算額の増大も困難なため、目標は据え置きとしている。						
	目的に対する指標(成果指標)	指標	消火隊訓練回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		330	令和7年度	目標	330	330	330	330
				実績	367	552	547	559
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	330	330	330	330	330	330
		実績	416					
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		補助金助成により、平常時に消火訓練を円滑に行うことができる。なお、現在５４隊ある消火隊が年間６回以上訓練することを目標としている。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	区民消火隊は、区民自らが高い意識と行動力により地域を守る組織として重要であり、体制の強化を図るためにも資器材の支援及び活動助成金の交付は必要である。

課題・問題点
前年度の活動実績に基づき、当年度の補助金額にインセンティブをつけており、今後とも適性な補助金執行に努める必要がある。

施策	412	地域で連携し、さまざまな災害に対する防災行動力を高める	部内優先順位
事業名	学校防災活動推進事業		15
目的	生徒等の学校における防災活動を推進し、地域防災力の向上を図る。		主管課・係（担当） 防災課・防災係 03-5608-6206
対象者	自主防災組織を結成している中学生、区立中学校1年生		
根拠法令関連計画	墨田区地域防災基本条例、墨田区地域防災計画		

実施基準	法令基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	常勤3、委託先（未契約）

事業内容

「総合的な学習の時間」等で防災教育の副読本として活用してもらうため、「すみだ防災ガイド【中学生用】」を作成し、毎年度、新1年生に配布している。
また、自主防災組織を結成している中学校には、活動に必要な資器材等の支給をし継続的な支援を実施している。さらには、上級救命講習の受講についても助成を行っている。

（1）文花中学校（平成20年結成）　「文中ジュニア・レスキュー」
（2）竪川中学校（平成22年結成）　「竪川RESCUE」
（3）錦糸中学校（平成22年結成）　「錦糸自主防衛隊」
（4）桜堤中学校（平成25年結成）　「桜堤火消し隊」
（5）吾嬬立花中学校（平成26年結成）「吾嬬立花レンジャー隊」
（6）吾嬬第二中学校（平成30年結成）「ボランティア防災部」
（7）両国中学校（令和2年結成）　「両中JSB」

経過	開始年度	平成18年度	終了予定	

平成18年度：「すみだ防災ガイド～中学生用～」作成。

平成26年度：中学校4校（錦糸・竪川・桜堤・文花）へ資器材交付
平成27年度：中学校5校（錦糸・竪川・桜堤・文花・吾嬬立花）へ資器材交付
平成28年度：中学校5校（錦糸・竪川・桜堤・文花・吾嬬立花）へ資器材交付
平成29年度：中学校5校（錦糸・竪川・桜堤・文花・吾嬬立花）へ資器材交付
平成30年度：中学校6校（錦糸・竪川・桜堤・文花・吾嬬立花・吾嬬第二）へ資器材交付
令和元年度：中学校6校（錦糸・竪川・桜堤・文花・吾嬬立花・吾嬬第二）へ資器材交付
令和2年度　：中学校7校（錦糸・竪川・桜堤・文花・吾嬬立花・吾嬬第二・両国）へ資器材交付
※平成22年度から資器材交付開始。

議会質問の状況

その他特記事項

（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）

予算・決算額推移（千円）		２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算現額（事業費）		292	724	279	279	794	475
A.決算額（令和３年度は見込み）		180	500	90	223	578	475
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		180	500	90	223	578	475
執行率（%）		61.6%	69.1%	32.3%	79.9%	72.8%	100.0%
B.人コスト				1,969	1,748	1,764	
総事業決算額（A+B）		180	500	2,059	1,971	2,342	
主な事業費用の説明		・中学生自主防災組織資器材等支給 ・上級救命講習テキスト代					

予算書P（令和3年度）	P90　17(3)	執行実績報告書P（令和2年度）	P28　17(4)

事業の成果								
手段に対する指標（活動指標）	指標	防災ガイド（中学生用）配布数量					単位	冊
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29		H30	R 1
	1500	令和7年度	目標	1500	1500		1500	1500
			実績	1452	1403		1401	1497
		R2	R3	R4	R5		R6	R7
	目標	1500	1500	1500	1500		1500	1500
	実績	1428						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	中学生への防災意識の啓発にはパンフレット等による教育が効率的と考え、中学生が防災に対して高い意識を持った状態とするため。							
目的に対する指標（成果指標）	指標	中学生自主防災組織数					単位	隊
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29		H30	R 1
	10	令和7年度	目標	5	5		6	7
			実績	5	5		6	6
		R2	R3	R4	R5		R6	R7
	目標	7	7	8	8		9	10
	実績	7						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	災害時における地域防災力向上において、中学生等の学生が防災意識を高め、地域の住民とともに防災活動を実践することは必要であるため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	地域における次世代の自助・共助による防災の担い手を育成するためにも必要な事業であるため、現状維持のうえ継続する。

課題・問題点
学校と住民防災組織（町会・自治会等）との効果的な連携方法を検討する必要がある。 また、自主防災組織が未結成の中学校があり、引き続き結成の促進を図る。

施策	412	地域で連携し、さまざまな災害に対する防災行動力を高める	部内優先順位
事業名	災害復興対策事業事務		16
目的	大規模災害による被災を受けた場合に速やかな「暮らしの復興」を円滑に推進するため、地域協働復興の事前対策について、区民等への周知及び専門家との連携を図り、復興支援体制の整備を行う。		主管課・係（担当） 防災課防災係 03-5608-6206
対象者	大規模災害発生時に居住する区民、所在地が区内にある事業所等		
根拠法令関連計画	・墨田区地域防災計画・墨田区災害復興基本条例・墨田区災害復興本部の設置及び運営に関する規則 ・墨田区地域協働復興の推進に関する規則・墨田区災害復興支援組織設置要綱		

実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤5

事業内容	墨田区災害復興支援組織の活動支援			
経過	開始年度	平成10年度	終了予定	
	平成10年度　墨田区震災復興計画策定指針作成 平成16年度　墨田区災害復興基本条例制定、「墨田区災害復興マニュアル」を策定 平成19年度　墨田区災害復興支援組織設置要綱を制定			
議会質問の状況				
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 「東京都震災復興マニュアル」について、都は平成27年度から数年にわたり修正を行っており、その動向を踏まえて墨田区災害復興マニュアルの修正を行う。			

予算・決算額推移（千円）		２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算現額（事業費）		613	613	613	613	613	613
A.決算額（令和３年度は見込み）		604	612	600	600	612	613
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		604	612	600	600	612	613
執行率（%）		98.5%	99.8%	97.9%	97.9%	99.8%	100.0%
B.人コスト				984	874	1,764	
総事業決算額（A+B）		604	612	1,584	1,474	2,376	
主な事業費用の説明		・墨田区災害復興支援組織活動助成金					

予算書P（令和3年度）	P93 28	執行実績報告書P（令和2年度）	P30 28

事業の成果								
手段に対する指標（活動指標）	指標	災害復興支援組織登録者数					単位	人
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29		H30	R1
	58	R7	目標	40	42		44	46
			実績	40	40		39	39
		R2	R3	R4	R5		R6	R7
	目標	48	50	52	54		56	58
	実績	39						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	より多くの専門家と連携を図ることにより、幅広い活動及び事前研究等を行うことができるため、指標として選定をした。また、近年の新規登録者数を勘案し、上記を目標値とした。							
目的に対する指標（成果指標）	指標	災害復興支援組織の活動回数					単位	回
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29		H30	R1
	15	R7	目標	7	7		9	9
			実績	9	21		25	22
		R2	R3	R4	R5		R6	R7
	目標	11	11	13	13		15	15
	実績	14						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	災害復興支援組織の活動が多く行われることにより、区の復興支援体制の充実につながるため、指標として選定をした。また、近年の活動回数を勘案し、上記を目標値とした。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	「東京都震災復興マニュアル」修正に合わせ、「墨田区災害復興マニュアル」改定を検討していく。

課題・問題点
●墨田区災害復興支援組織の認知について 大規模災害発生時に作成される復興計画において、区や区民（復興区民組織）に対して専門的な見地から意見を頂く墨田区災害復興支援組織について、その活動や組織について区民等に広く認知して頂く必要がある。 ●関係各所管との連携について 復興計画作成をはじめとした復興事業は全庁的に行うものであるので、計画案作成等において企画経営室をはじめとした各所管との連携を図っていく。

補助金名称	墨田区災害復興支援組織活動経費助成金	主管課・係（担当）
根拠法令	墨田区災害復興支援組織設置要綱に基づく単行決裁	防災課防災係
補助概要	復興期に復興区民組織の活動を支援する専門家で組織する墨田区災害復興支援組織の運営及び育成を図る。	03-5608-6206
目的	墨田区災害復興支援組織の活動を支援することを通じ、復興期における復興支援体制の整備を行うことを目的とする。	
対象	墨田区災害復興支援組織	
基準	区独自基準	
補助条件	墨田区災害復興支援組織が行う災害復興対策に資する事業に対して助成する。	
経過	開始年度：平成１０年度　終了予定：	
	平成１０年度　墨田区震災復興計画策定指針作成 平成１６年度　墨田区災害復興基本条例制定、「墨田区災害復興マニュアル」を策定 平成１９年度　墨田区災害復興支援組織設置要綱を制定	
議会質問の状況		
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 「東京都震災復興マニュアル」について、都は平成２７年度から数年にわたり修正を行っており、その動向を踏まえて墨田区災害復興マニュアルの修正を行う。	

予算・決算額推移（千円）		２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算額（事業費）		613	613	613	613	613	613
決算額（令和3年度は見込み）		604	612	600	600	612	613
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		604	612	600	600	612	613
執行率（%）		98.5%	99.8%	97.9%	97.9%	99.8%	100.0%

補助金の成果								
	手段に対する指標(活動指標)	指標	災害復興支援組織登録者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		58	R７	目標	40	42	44	46
				実績	40	40	39	39
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	48	50	52	54	56	58
		実績	39					
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		より多くの専門家と連携を図ることにより、幅広い活動及び事前研究等を行うことができるため、指標として選定をした。また、近年の新規登録者数を勘案し、上記を目標値とした。						
	目的に対する指標(成果指標)	指標	災害復興支援組織の活動回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		15	R7	目標	7	7	9	9
				実績	9	21	25	22
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	11	11	13	13	15	15
		実績	14					
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		災害復興支援組織の活動が多く行われることにより、区の復興支援体制の充実につながるため、指標として選定をした。また、近年の活動回数を勘案し、上記を目標値とした。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	「東京都震災復興マニュアル」修正に合わせ、「墨田区災害復興マニュアル」改定を検討していく。

課題・問題点
●活動内容の精査 墨田区災害復興支援組織の活動内容等の見直しを行い、それに伴う助成金額について再考する予定である。

施策	412	地域で連携し、さまざまな災害に対する防災行動力を高める	部内優先順位
事業名	帰宅困難者対策		17
目的	東日本大震災では、都内でも多くの帰宅困難者が発生した。帰宅困難者の発生は、救命・救助活動の妨げになるだけでなく、群衆雪崩等の二次災害を発生させるおそれがある。よって予めその対策を検討することで、帰宅困難者による混乱を最小限にする。		主管課・係（担当） 防災課防災係 03-5608-6206
対象者	・発災時、区内にいる帰宅困難者（滞留者） ・帰宅困難者が発生している周辺に住んでいる区民		
根拠法令関連計画	東京都帰宅困難者対策条例		

実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤3、委託先：（株）イオタ

事業内容	
	●防災アプリの配信 区民や帰宅困難者に対して、避難場所、一時滞在施設等の周知と安全な誘導を主旨として、防災アプリケーションを無料配信している。 ●駅前滞留者対策協議会 大規模地震等の発生により、公共交通機関が運行を停止した場合、多数の帰宅困難者が発生し、特に主要駅周辺では多くの滞留者による混乱が予想される。発災直後、帰宅困難者への公的な支援には限界があり、駅周辺の関係者が連携して、混乱防止に取り組む体制が必要になる。そこで主要駅周辺の関係者と協力し「駅前滞留者対策協議会」を組織し、帰宅困難者対策を検討する。（現在は「押上駅前滞留者対策協議会」を設置している） ●一時滞在施設の拡充 帰宅困難者が一時的に避難する場所として「一時滞在施設」を確保する。

経過	開始年度	平成27年度	終了予定	
	[平成26年度～]防災アプリの配信 [平成27年度]押上駅前滞留者対策協議会の設立 [平成28年度]「押上ルール～押上駅周辺の発災時における行動ルール～」（素案）を作成 [平成29年度～]押上駅前滞留者対策協議会の運営補助をコンサルタントへ委託 [令和元年度]　避難者ガイド作成			

議会質問の状況	[平成28年3定]押上駅以外での協議会設置について
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）

予算・決算額推移（千円）		２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算現額（事業費）		550	2,847	2,196	2,407	2,347	2,371
A.決算額（令和３年度は見込み）		545	2,690	2,100	2,174	2,347	2,371
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		545	2,690	2,100	2,174	2,347	2,371
執行率（%）		99.1%	94.5%	95.6%	90.3%	100.0%	100.0%
B.人コスト				3,937	3,495	3,529	
総事業決算額（A+B）		545	2,690	6,037	5,669	5,876	
主な事業費用の説明		・コンサルへの委託 ・防災アプリ保守					

予算書P（令和3年度）	P93 29	執行実績報告書P（令和2年度）	P30 29

事業の成果								
手段に対する指標（活動指標）	指標	防災アプリのダウンロード数（累計）					単位	回
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29		H30	R1
	30,000	令和7年度	目標	10,000				
			実績	13,500	16,868		21,632	27,372
		R2	R3	R4	R5		R6	R7
	目標							
	実績	29,558						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	防災アプリはインターネットが不通でも、帰宅困難者等が避難場所や一時滞在施設に向かえるように配信している。より多くの方がダウンロードすることで、災害発生時の帰宅困難者（滞留者）の発生を抑制することができる。							
目的に対する指標（成果指標）	指標	一時滞在施設の数（累計）					単位	施設
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29		H30	R 1
	40	令和7年度	目標	20				
			実績	19	20		31	32
		R2	R3	R4	R5		R6	R7
	目標							
	実績	35						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	一時滞在施設を確保することで、駅周辺等での滞留者を抑制できるほか、区民が避難する指定避難所への帰宅困難者の流入を防ぐことができる。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	平成30年に発生した大阪府北部地震等でも、帰宅困難者の発生は課題として残った。今後30年以内に発生する確率が70%といわれる首都直下地震に備えて、引き続き帰宅困難者対策を検討していく。

課題・問題点

●駅前滞留者対策協議会
・帰宅困難者への対応について、駅前滞留者対策協議会の委員の意識を高めていく必要がある。
・錦糸町駅、両国駅等における駅前滞留者対策協議会の設置について検討する必要がある。

●一時滞在施設の確保
・被害想定における帰宅困難者数に対する一時滞在施設数（収容可能数）が絶対的に不足している。

施策	412	地域で連携し、さまざまな災害に対する防災行動力を高める	部内優先順位
事業名	緊急地震速報の導入		18
目的	地震の発生を速やかに感知して、大きな揺れが到達する前に地震の強さと到達までの時間を伝える「緊急地震速報システム」を導入することで、地震に対する初動行動を迅速に行い、被害の軽減を図る。		主管課・係（担当） 防災課防災係 03-5608-6206
対象者	区要配慮者施設の施設利用者		
根拠法令関連計画			

実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤2、委託先:㈱ジェイコム、日本減災

事業内容

平成20年度より、区要配慮者利用施設（区立小中学校・幼稚園・保育園・高齢者施設等）に緊急地震速報（館内放送型・据え置き型）を設置している。
館内放送型においては震度4、据え置き型については震度3から発報する。
設置にあたっては、施設内に委託先のCATV線の引込み及びその他の設置に係る工事を実施し、施設の閉所の際は取り外し工事を実施する。
館内放送型の機器については24時間接続監視等を行う保守契約を締結し、館内放送型の機器に関しては覚書に伴うサービス料金を支払いにより電話による24時間障害対応を行っている。

経過	開始年度	平成20年度	終了予定	

平成20年度：当事業を行う事業者を選定するプロポーザルを実施
区立小・中学校、幼稚園、保育園、高齢者施設、障害者施設等110箇所に緊急地震速報端末を設置
平成21年～平成30年度：施設の増減に伴い設置・撤去を実施
平成30年度：緊急地震速報導入施設のうち、サービス利用料が高額な5施設の見直し案を作成
令和2年度：白鬚地区5施設（高額なサービス利用料を要していた施設）について、機器の入れ替えを実施（7月）

議会質問の状況

その他特記事項

（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）
年間スケジュール：①施設の新設工事時期、閉所時期に合わせ、随時工事を実施　②四半期ごとに各支払い
関連部署：要配慮者施設所管課、工事施工所管課

予算・決算額推移（千円）		２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算現額（事業費）		11,751	10,687	11,555	10,932	10,950	9,154
A.決算額（令和３年度は見込み）		10,958	9,988	10,766	10,432	10,134	9,154
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		10,958	9,988	10,766	10,432	10,134	9,154
執行率（%）		93.3%	93.5%	93.2%	95.4%	92.5%	100.0%
B.人コスト				1, 969	1, 748	1, 764	
総事業決算額（A+B）		10, 958	9, 988	12, 735	12, 180	11, 898	
主な事業費用の説明		・通信回線使用料 ・緊急地震速報サービス利用料 ・端末の撤去／新設工事費用 ・端末の保守点検委託料					

予算書P（令和3年度）	P93　24	執行実績報告書P（令和2年度）	P29 24

事業の成果								
手段に対する指標（活動指標）	指標	設置要配慮者利用施設数					単位	箇所
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29		H30	R 1
	117	37	目標	117				
			実績	117			115	114
		R2	R3	R4	R5		R6	R7
	目標							
	実績	117						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	要配慮者は自ら避難行動をとることが難しいため、要配慮者利用施設とする。 要配慮者が利用する全施設に設置することを目標としているため、目標値は設けない。							
目的に対する指標（成果指標）	指標	避難時負傷者数					単位	人
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29		H30	R 1
	0	なし	目標	0	0		0	0
			実績	0	0		0	0
		R2	R3	R4	R5		R6	R7
	目標	0	0	0	0		0	0
	実績	0						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	本事業の活用の成果で、施設利用者の負傷者をゼロにすることが望ましい。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	コスト面については、白鬚5施設のサービス料金が高額であったが、令和2年度の機器入替により改善された。緊急地震速報については、スマートフォンでの機能や、Jアラート（固定系無線経由）でも普及していることから、社会的な情勢を注視していく必要がある。

課題・問題点
緊急地震速報は、漏れなく区要配慮者利用施設をカバーすることが求められており、当該施設の新設・改修計画等関係部署と適宜、連携していく必要がある。

施策	412	地域で連携し、さまざまな災害に対する防災行動力を高める	部内優先順位
事業名	住民防災組織による感震ブレーカー設置事業		19
目的	区内木造密集地域において、感震ブレーカーの設置を推進することにより、大規模地震が発生した際の出火及び通電時に発生する火災を事前に防止し、以て延焼火災の発生を抑制する。		主管課・係（担当） 防災課防災係 03-5608-6206
対象者	内閣府が平成28年3月に公表した感震ブレーカー設置の優先地域（区内19丁目）の中で、木造住居に居住する要配慮者世帯のうち希望者		
根拠法令関連計画	首都直下地震緊急対策推進基本計画（内閣府）		

実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	3

事業内容	地域・住居・世帯の3要件を満たす世帯のうち希望者に対し、住民防災組織を通じて、簡易型感震ブレーカーの交付を行う。

経過	開始年度	平成29年度	終了年度	令和2年度
	平成29年度　住民防災組織向けに説明会を実施、簡易型感震ブレーカー2種類を交付、交付実績406個 平成30年度　住居・世帯の要件を緩和、交付品である感震ブレーカーの種類を1種類追加、交付実績387個 令和元年度　対象者が居住する地域の会議にて交付品を周知、交付実績176個 令和2年度　対象者が居住する地域の町会長宛てに交付品を周知、交付実績80個			

議会質問の状況	
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）

予算・決算額推移（千円）		２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算現額（事業費）			2,200	1,602	1,595	1,213	0
A.決算額（令和３年度は見込み）			2,158	1,581	1,485	0	0
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		0	2,158	1,581	1,485	0	0
執行率（%）		#DIV/0!	98.1%	98.7%	93.1%	0.0%	#DIV/0!
B.人コスト				5,906	3,495	5,293	
総事業決算額（A+B）		0	2,158	7,487	4,980	5,293	0
主な事業費用の説明							

予算書P（令和3年度）		執行実績報告書P（令和2年度）	

事業の成果								
手段に対する指標（活動指標）	指標	対象住民防災組織向けチラシ配布枚数					単位	数
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
	176	令和2年度	目標	－	44	44	44
			実績	－	54	34	1
		R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	44	－	－	－	－	－
	実績	88	－	－	－	－	－
	指標の選定理由及び目標値の理由						
	対象地域の住民防災組織（44組織）に対し、交付チラシを配布することにより、対象地域の申請者に周知が図られ、申請希望者の申請につながるため。						
目的に対する指標（成果指標）	指標	感震ブレーカー交付個数					単位	個
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
	2,200	令和2年度	目標	－	550	550	550
			実績	－	406	387	176
		R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	550	－	－	－	－	－
	実績	80	－	－	－	－	－
	指標の選定理由及び目標値の理由						
	対象地域内の該当建物数に避難行動要支援者のいる世帯数を乗じた概数を根拠としている。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
廃止を検討	平成29年度から4ヵ年限定の事業であるため令和2年度を以って廃止する。

課題・問題点

施策	412	地域で連携し、さまざまな災害に対する防災行動力を高める	部内優先順位
事業名	家具転倒防止器具取付け事業		20
目的	区民が地震発生時に自らの生命を守り、安全に避難できる空間を確保できるよう、家具転倒防止・ガラス飛散防止対策を推進する。		主管課・係（担当） 防災課防災係 03-5608-6206
対象者	ア　65歳以上の高齢者（高齢者福祉課） イ　身体障害者手帳の交付を受け、その等級が、1級及び2級の者 ウ　愛の手帳(療育手帳)の交付を受け、その程度が1度から3度の者（障害者福祉課） エ　未就学児のいるひとり親（防災課）		
根拠法令関連計画	・墨田区地域防災計画 ・墨田区家具転倒防止対策等促進事業実施要綱		

実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤3、委託先:すみだ建築センター等

事業内容	対象世帯に家具転倒防止器具及びガラス飛散防止フィルムを取付けることで、防災機能の強化を図り、安全の確保を図る。			
経過	開始年度	平成30年度	終了予定	
	平成17年10月 65歳以上の高齢者のみの世帯、身体障害者手帳1級または2級の方がいる世帯および愛の手帳1度から3度の方がいる対象に家具転倒防止事業を開始。 平成19年度 ガラス飛散防止事業を追加。対象世帯は同上。 平成20年度 対象を65歳以上の高齢者のみの世帯から65歳以上の高齢者のいる世帯に拡大。 平成23年度 転居、リフォーム、立替えの場合、再取付けを認めた。 平成30年度 未就学児のいるひとり親世帯を対象者に追加。			
議会質問の状況				
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 本事業は防災課、高齢者福祉課、障害者福祉課で行われている。			

予算・決算額推移（千円）		２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算現額（事業費）		5,620	5,620	4,720	4,720	4,721	4,721
A.決算額（令和３年度は見込み）		2,244	923	1,483	1,096	642	4,721
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	92	320	320	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		2,152	603	1,163	1,096	642	4,721
執行率（%）		39.9%	16.4%	31.4%	23.2%	13.6%	100.0%
B.人コスト				1, 969	1, 748	882	
総事業決算額（A+B）		2, 244	923	3, 452	2, 844	1, 524	
主な事業費用の説明		・消耗品の購入 ・郵送料 ・事業委託					

予算書P（令和3年度）	P87　2（2）	執行実績報告書P（令和2年度）	P25 2(2)

事業の成果								
手段に対する指標（活動指標）	指標	家具・ガラス取付工事申請件数					単位	回
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29		H30	R 1
	300	令和7年度	目標	300	300		300	300
			実績	203	78		132	89
		R2	R3	R4	R5		R6	R7
	目標	300	300	300	300		300	300
	実績	49						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	申請件数を把握することで、防災意識の啓発の効果を確認することができる。震災を契機に申請件数が増減するため、予想が難しく一定数の数値を目標とする。							
目的に対する指標（成果指標）	指標	家具・ガラス取付工事取付件数					単位	件
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29		H30	R 1
	300	令和7年度	目標	300	300		300	300
			実績	168	67		101	78
		R2	R3	R4	R5		R6	R7
	目標	300	300	300	300		300	300
	実績	43						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	取付件数を指標とすることで、安全対策が施されたか確認ができるため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	工事業者と意見交換をしつつ、減災に有効な器具等の見直し等を行う。

課題・問題点
●住宅事情における取付け器具品目の精査について 取付け器具は壁等に直接取付け工事を行うものが多いので、賃貸住宅では難色を示す場合が多い。また、日中不在の世帯では、取付け工事の日程調整に時間を要する場合がある。このような事情から、工事不要の取付け器具等があるか品目を精査する必要がある。

施策	412	地域で連携し、さまざまな災害に対する防災行動力を高める	部内優先順位
事業名	公共用消火器等の維持管理		21
目的	震火災時及び平常火災の発生時において、一般区民による初期消火の効果を期待し、区民の生命・身体・財産の安全と町会や区民の自発的かつ積極的な防災活動の促進を図る。		主管課・係（担当） 防災課防災係 03-5608-6206
対象者	消火器を保有する町会・自治会、区民		
根拠法令関連計画	墨田区公共消火器設置要綱、消火器薬剤の詰替え等に関する要綱、東京都震災対策条例		

実施基準	法令基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	委託先:㈱ススム防災

事業内容	墨田区公共消火器設置要綱に基づき、区内各所に設置している消火器の維持管理を行う。また、消火器薬剤の詰め替え等に関する要綱に基づき、火災で使用した消火器の詰替え又は買替えの補償を行う。			
経過	開始年度	昭和48年	終了予定	
	[平成8年度] 区内主要道路の歩道上に消火器の設置開始 [平成23年度～25年度] 「地震に関する地域危険度測定調査（第6回）」の総合危険度ランクの結果を考慮し、公共用消火器設置計画を行い、合計280本の消火器を増配備 [平成25～26年度] 「地震に関する地域危険度測定調査（第6回）」の火災危険度ランクに基づき、全町会・自治会を対象に、2か年で消火栓を活用したスタンドパイプセットの配布			
議会質問の状況				
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）			

予算・決算額推移（千円）		２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算現額（事業費）		8,480	7,952	6,919	5,700	7,355	9,653
A.決算額（令和３年度は見込み）		8,026	7,226	5,534	5,002	7,012	9,653
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		8,026	7,226	5,534	5,002	7,012	9,653
執行率（%）		94.6%	90.9%	80.0%	87.8%	95.3%	100.0%
B.人コスト				1,969	1,748	1,764	
総事業決算額（A+B）		8,026	7,226	7,503	6,750	8,776	
主な事業費用の説明		・消火器の取換え、薬剤詰換え ・消火器リサイクルシールの購入 ・消火器の保守点検 ・消火器格納箱の維持補修					

予算書P（令和3年度）	P89　11	執行実績報告書P（令和2年度）	P27　11

事業の成果								
手段に対する指標（活動指標）	指標	公共用消火器本数					単位	本
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29		H30	R 1
	2,730	令和7年度	目標	2,730	2,730		2,730	2,730
			実績	2,652	2,614		2,527	2,462
		R2	R3	R4	R5		R6	R7
	目標	2,730	2,730	2,730	2,730		2,730	2,730
	実績	2,411						
指標の選定理由及び目標値の理由								
区内全域に消火器を配備し、災害時の火災又は通常の火災時に、迅速な初期消火を実現するため。								
目的に対する指標（成果指標）	指標	区設置消火器の使用件数（目標値なし）					単位	本
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29		H30	R 1
			目標	－	－		－	－
			実績	5	9		2	13
		R2	R3	R4	R5		R6	R7
	目標	－	－	－	－		－	－
	実績	7						
指標の選定理由及び目標値の理由								
災害時の区民による初期消火手段として有効であり、生命・財産を守る観点から必要性が高いため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	消火器の設置は初期消火体制の構築に不可欠であるが、共同住宅の増加に伴い、区が設置する消火器の本数は減少傾向にある。区の消火器だけでなく町会や共同住宅等が設置する消火器を考慮し、迅速な初期消火が行えるよう消火器の管理や配備する場所についても引き続き検討する必要がある。

課題・問題点
地域配備消火器及び主要道路消火器ともに設置場所が屋外であり、風雨等にさらされているため、消火器本体、格納箱に腐食、破損の激しいものがみられる。現在までに、使用に耐えないものについて交換等を実施してきたが、今後は計画的に取替え等を実施し、事故が生じないよう安全管理に努めることとする。

施策	412	地域で連携し、さまざまな災害に対する防災行動力を高める	部内優先順位
事業名	防災貯水槽の設置及び維持管理、飲料水対策		22
目的	災害時の飲料水・生活用水対策として防災貯水槽の設置を推進し、その維持管理として防災貯水槽の水質検査等を実施する。		主管課・係（担当） 防災課防災係 03-5608-6206
対象者	災害時に飲料水・生活用水確保のために防災貯水槽を利用する区民等		
根拠法令関連計画	墨田区地域防災計画		

実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤3、委託先:㈱アクアプロダクト

事業内容	墨田区地域防災計画に基づき、地震等の災害時における上水道の供給不能に備え、区立小・中学校のプール及び公園等に設置されている防災貯水槽の水を原水として飲料水・生活用水の供給を図るため、区内各所にろ過機を配置するとともに、保守点検を実施し、適正な維持管理を図る。

経過	開始年度	平成元年度	終了予定	

防災貯水槽新規設置（平成元年度以降）
[平成元年度] 100トン 1基　[平成2年度] 60トン 1基　[平成3年度] 100トン 1基
[平成5年度] 100トン 1基 80トン 1基　[平成6年度] 100トン 1基　[平成10年度] 100トン 1基
[平成12年度] 63トン 1基　[平成26年度] 40トン 1基
現行維持管理
・20トン1基、40トン26基、50トン13基、60トン1基、63トン1基、80トン1基、100トン14基

議会質問の状況	
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）

予算・決算額推移（千円）		２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算現額（事業費）		4,783	3,654	2,708	2,064	2,285	2,301
A.決算額（令和３年度は見込み）		4,241	3,221	1,907	1,771	1,660	2,301
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		4,241	3,221	1,907	1,771	1,660	2,301
執行率（%）		88.7%	88.1%	70.4%	85.8%	72.6%	100.0%
B.人コスト				1,969	1,748	4,417	
総事業決算額（A+B）		4,241	3,221	3,876	3,519	6,077	
主な事業費用の説明		・エンジン手動兼用ろ過機保守点検等					

予算書P（令和3年度）	P89 13.14	執行実績報告書P（令和2年度）	P27 13,14

事業の成果								
手段に対する指標（活動指標）	指標	ろ過機の配備・保守点検					単位	台（回）
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29		H30	R 1
	79	令和7年度	目標	79	79		79	79
			実績	79	73		73	72
		R2	R3	R4	R5		R6	R7
	目標	79	79	79	79		79	79
	実績	72						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	防災計画上必要な場所にろ過機を配備し、かつ、ろ過機が正常に稼働するように、年に1度保守点検している。							
目的に対する指標（成果指標）	指標	防災貯水槽における確保水量					単位	t
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29		H30	R 1
	3,312	令和7年度	目標	3,312	3,312		3,312	3,312
			実績	3,312	3,313		3,313	3,313
		R2	R3	R4	R5		R6	R7
	目標	3,312	3,312	3,312	3,312		3,312	3,312
	実績	3,312						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	災害時に確保しなければならない水量のうち、防災貯水槽で確保している水量。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	ペットボトル飲料水の備蓄や新たなろ過装置の開発も進んでおり、効率性・経済性等の検証が必要と考えられるため。

課題・問題点
本事業は、災害時の飲料水確保を目的とした事業であったが、ペットボトル飲料等の普及により、現在は災害時の生活用水確保を目的としたものになっている。また、防災貯水槽は設置後50年を経過するものが発生しており、事業を継続する場合は維持管理や補修の面で新たな予算が必要になってくる可能性がある。今後は、最低限の水質管理、水量点検を継続し、公園整備や故障等の機会をとらえ、撤去していく方針としていく。

施策	412	地域で連携し、さまざまな災害に対する防災行動力を高める	部内優先順位
事業名	自動車維持事務		23
目的	墨田区地域防災基本条例、地域防災計画に基づき、起震車による人工地震体験を通じて、区民の防災意識の高揚及び地震発生時における対応力の向上を図る。		主管課・係（担当） 防災課防災係 03-5608-6206
対象者	町会・自治会、学校、保育園、幼稚園、区内企業、墨田区主催イベント等		
根拠法令関連計画	墨田区起震車運行要領		

実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤2・委託先：㈱サンライン

事業内容	町会・自治会、学校、保育園、幼稚園、区内企業等の依頼から地震体験車を現地に派遣し、実際に人工地震体験をしてもらう。

経過	開始年度	平成20年度	終了予定	
	平成20年度から起震車をリース契約により導入し、25年度に再リース契約締結。 平成31年度は再び1年のリース契約を行い、起振装置部分の改修を行った。 令和2年度以降は改修後の起震車を1年の再リースにより使用する。			

議会質問の状況	
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）

予算・決算額推移（千円）		２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算現額（事業費）		4,491	4,532	4,421	4,853	4,661	4,658
A.決算額（令和３年度は見込み）		4,252	4,245	4,112	4,384	3,496	4,658
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		4,252	4,245	4,112	4,384	3,496	4,658
執行率（%）		94.7%	93.7%	93.0%	90.3%	75.0%	100.0%
B.人コスト				1,969	1,748	1,764	
総事業決算額（A+B）		4,252	4,245	6,081	6,132	5,260	
主な事業費用の説明		・軽油購入 ・運転業務委託 ・起震車借上					

予算書P（令和3年度）	P88 7	執行実績報告書P（令和2年度）	P26 7

事業の成果								
手段に対する指標（活動指標）	指標	起震車運行回数					単位	回
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29		H30	R 1
	90	R7	目標	75	75		75	75
			実績	72	62		53	43
		R2	R3	R4	R5		R6	R7
	目標	80	80	80	80		80	80
	実績	14						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	起震車の運行回数が増え、区民が地震を疑似体験することで、平常時からの備えに対して考える機会を生み出すこととなる。							
目的に対する指標（成果指標）	指標	起震車体験人数					単位	人
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29		H30	R 1
	7,600	R7	目標	7,125	7,125		7,125	7,125
			実績	6,779	5,913		5,063	4,866
		R2	R3	R4	R5		R6	R7
	目標	7,125	7,600	7,600	7,600		7,600	7,600
	実績	666						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	起震車を体験することにより、地震時の身の安全の確保方法や、家具の転倒防止等を考える機会となり、区民等が平常時から防災意識を高めることにつながるため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	区民が地震の疑似体験をすることにより、自助・共助による防災意識向上の効果を高めることができると考えるが、運行基準、対応人員の割り当て等を見直すことにより、効果的な実施方法を検討する。

課題・問題点
区民ニーズもあり、区職員が直接区民と接し、防災対策についての情報提供・収集ができる場となっている。一方で、本所防災館で起震車と同様の体験が可能であり、担当職員の休日出勤等、ワークライフバランスの観点からも懸念がある。

施策	412	地域で連携し、さまざまな災害に対する防災行動力を高める	部内優先順位
事業名	非常災害警戒待機		24
目的	夜間及び休日等に発生する地震災害等に対処するため、職員が待機し、災害応急対策の円滑な遂行を確保する。		主管課・係（担当） 防災課防災係 03-5608-6206
対象者	非常災害に対する警戒勤務職員		
根拠法令関連計画	非常災害に対する職員の警戒勤務規程		

実施基準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	区幹部職員、委託先：桜井寝具リース㈱

事業内容	「非常災害に対する職員の警戒勤務規定」に基づき、閉庁時における災害発生時の体制確保を行っている。

経過	開始年度	昭和55年度	終了予定	
	平成26年度　警戒待機勤務数486勤務 平成27年度　警戒待機勤務数489勤務 平成28年度　警戒待機勤務数487勤務 平成29年度　警戒待機勤務数486勤務 平成30年度　警戒待機勤務数486勤務 令和元年度　警戒待機勤務数491勤務 令和2年度　警戒待機勤務数487勤務			

議会質問の状況	
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）

予算・決算額推移（千円）		２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算現額（事業費）		4,696	4,703	5,074	4,999	4,897	4,907
A.決算額（令和３年度は見込み）		4,690	4,701	5,071	4,994	4,984	4,907
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		4,690	4,701	5,071	4,994	4,984	4,907
執行率（%）		99.9%	100.0%	99.9%	99.9%	101.8%	100.0%
B.人コスト				2,953	2,621	2,647	
総事業決算額（A+B）		4,690	4,701	8,024	7,615	7,631	
主な事業費用の説明		・警戒待機職員宿日直手当 ・寝具等の借り上げ ・警戒待機室用消耗品					

予算書P（令和3年度）	P93 26	執行実績報告書P（令和2年度）	P30 26

事業の成果								
手段に対する指標（活動指標）	指標	勤務日数					単位	日
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29		H30	R1
	365	37	目標	366	365		365	365
			実績	366	365		365	365
		R2	R3	R4	R5		R6	R7
	目標	366	365	365	365		366	365
	実績	366						
指標の選定理由及び目標値の理由								
年間を通じてすべての時間帯における連絡体制を確保するため、警戒待機職員の勤務日数を指標にした。								
目的に対する指標（成果指標）	指標	緊急通信受信（墨田区に係る警報及び区として対応が必要となる危機管理事象の連絡件数）					単位	件
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29		H30	R1
	－	－	目標	－	－		－	－
			実績	32	24		17	44
		R2	R3	R4	R5		R6	R7
	目標	－	－	－	－		－	－
	実績	4						
指標の選定理由及び目標値の理由								
閉庁時における迅速な初動対応に係る指標として、警戒待機中に受信した緊急通信の件数を計上している。一方で、緊急通信は災害等の予見が困難な事象であることから、目標値を設定していない。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	これまでも緊急連絡等の対応を的確に行っており、有効性及び適格性は明らかであると考えられるため。

課題・問題点
警戒勤務時間内（平日：17：15～翌8：30、土日祝：8：30～17：15、17：15～翌8：30）に仕事等の理由により、警戒勤務者が不在となる場合がある。改めて警戒勤務規程の遵守について、周知徹底する。

施策	412	地域で連携し、さまざまな災害に対する防災行動力を高める	部内優先順位
事業名	災害備蓄倉庫維持		25
目的	各種災害に備え、平時から、災害救助物資等を適切に保管するため、倉庫の維持管理を図る。		主管課・係（担当） 防災課防災係 03-5608-6206
対象者	災害時における罹災者		
根拠法令関連計画	災害対策基本法、墨田区地域防災計画		

実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤3、委託先:東京不動産管理㈱

事業内容	災害対策基本法、墨田区地域防災計画、首都直下地震による東京の被害想定（平成24年4月・東京都）等に基づき、備蓄物資の配備、更新及び維持管理を行う。また、施設の開閉館等に合わせて、備蓄物資の移設等を行っている。

経過	開始年度	平成28年度	終了予定	

清掃実績：平成14年度、本所・白鬚東　平成15年度、錦糸
平成16年度、八広・京島　平成17年度、本所・東向島
平成18年度、白鬚東・錦糸　平成19年度、八広・京島
平成20年度、本所・東向島　平成21年度、白鬚東・錦糸
平成22年度、八広・東墨田　平成23年度、京島・本所
平成24年度、東向島・白鬚東　平成25年度、東墨田・錦糸
平成26年度　八広・業平　平成27年度、京島・本所
平成28年度、東向島・白鬚東　平成29年度、実施なし
平成30年度、実施なし　令和元年度、実施なし
令和2年度、東向島倉庫（職員で対応）

議会質問の状況	
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）

予算・決算額推移（千円）		２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算現額（事業費）		2,828	1,744	1,554	4,235	725	2,841
A.決算額（令和３年度は見込み）		2,513	1,139	746	4,229	117	2,841
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		2,513	1,139	746	4,229	117	2,841
執行率（%）		88.9%	65.3%	48.0%	99.9%	16.1%	100.0%
B.人コスト				7, 875	2, 621	888	
総事業決算額（A+B）		2, 513	1, 139	8, 621	6, 850	1, 005	
主な事業費用の説明		・太平四丁目防災備蓄倉庫の防火・防災管理点検委託 ・新設された防災備蓄倉庫への物資移設業務委託					

予算書P（令和3年度）	P88　6	執行実績報告書P（令和2年度）	P26 6

事業の成果								
手段に対する指標（活動指標）	指標	食糧品の備蓄数					単位	食
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29		H30	R 1
	369,030	R7	目標	369,030	369,030		369,030	369,030
			実績	541,317	515,181		463,119	425,253
		R2	R3	R4	R5		R6	R7
	目標	369,030	369,030	369,030	369,030		369,030	369,030
	実績	407,194						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	備蓄品の中でも、区民の生命に関わる食糧品の備蓄数が指標としては最も適切である。食糧品については、区の被害想定における避難所生活者数の1日分（=3食、ただし粉ミルクは3日分）及び帰宅困難者の1食分を区が備蓄することとしているため、目標値は上記のとおりである。							
目的に対する指標（成果指標）	指標	備蓄倉庫数					単位	箇所
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29		H30	R 1
	65	R7	目標	65	65		65	65
			実績	60	61		61	60
		R2	R3	R4	R5		R6	R7
	目標	65	65	65	65		65	65
	実績	63						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	災害時の倉庫内備蓄品の活用において、より多くの個所に倉庫を分散することでリスクを分散することができる。また、広いスペースを確保することで搬出入の為の通路を広く確保することができ迅速な対応につながる。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	大規模災害時に止むを得ず避難所生活を強いられることになった区民のための備蓄倉庫の維持及び確保は自治体の責務であるため、引き続き継続する。

課題・問題点
備蓄スペースの確保、備蓄品目の見直し、備蓄食糧品の有効活用の検討等、進めていく必要がある。

施策	412	地域で連携し、さまざまな災害に対する防災行動力を高める	部内優先順位
事業名	職員の防災対応力強化		26
目的	職員が災害時に適切かつ迅速に行動できるよう、職員の防災対応力の強化を図る。		主管課・係（担当） 防災課防災係 03-5608-6206
対象者	墨田区職員		
根拠法令関連計画	墨田区地域防災計画		

実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	

事業内容	職員が災害時に適切かつ迅速な防災活動が行えるよう、必要な被服・資器材等を備え、防災対応力の強化を図る。防災訓練や災害発生時・防災の日に着用する防災服および防災靴の入れ替えを実施する。平成28年度より、従来の女性用防災服から男女共同参画の視点を取り入れた機能性・デザインへ変更し、4か年計画で入れ替えを行った。防災靴についても、従来の安全靴から、より強度の高い安全靴へ移行させるため、平成27年度より5か年計画で入れ替えを行った。ほかにも、災対各部が活動するうえで必要な資器材等を購入する。また、職員の防災意識の向上を図るために、新規採用職員の防災研修等で消防団の紹介や意見交換等を行っており、講話を依頼した消防団へ講師謝礼を支払う。			
経過	開始年度	平成27年度	終了予定	令和2年度
	[平成27年度] 防災靴400足購入 [平成28年度] 防災靴400足購入、女性用防災服250着購入、災対各部用資器材としてデジタルカメラを購入 [平成29年度] 防災靴400足購入、女性用防災服250着購入、災対各部用資器材として災対各部腕章を購入 [平成30年度] 防災靴400足購入、女性用防災服203着購入、災対各部用資器材としてメガホンを購入 [令和元年度] 防災靴195足購入、女性用防災服243着購入、災対各部用資器材としてベストを購入 [令和2年度] 臨時非常配備職員用鍵、災対本部使用物資の購入			
議会質問の状況				
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）			

予算・決算額推移（千円）		２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算現額（事業費）		6,885	5,891	5,404	5,930	1,480	0
A.決算額（令和３年度は見込み）		6,074	5,668	5,258	4,531	61	0
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		6,074	5,668	5,258	4,531	61	0
執行率（%）		88.2%	96.2%	97.3%	76.4%	4.1%	#DIV/0!
B.人コスト				1,969	1,748	1,764	
総事業決算額（A+B）		6,074	5,668	7,227	6,279	1,825	
主な事業費用の説明		・消耗品購入（臨時非常配備職員用鍵、災対本部使用物資） ・令和２年度をもって事業を終了					

予算書P（令和3年度）		執行実績報告書P（令和2年度）	P30 30

事業の成果								
手段に対する指標（活動指標）	指標	女性用防災被服購入計画					単位	着
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29		H30	R1
	1,000	R1	目標	250	250		250	250
			実績	250	250		203	243
		R2	R3	R4	R5		R6	R7
	目標	－	－	－	－		－	－
	実績	－	－	－	－		－	－
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	全職員へ配備を行っており、区職員が統一した被服であることは、災害時に周囲が区職員を容易に認識できるため、4カ年計画内で入れ替えを実施する必要がある。							
目的に対する指標（成果指標）	指標	女性用防災被服入替え数					単位	着
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29		H30	R1
	1,000	37	目標	250	250		250	250
			実績	235	213		203	196
		R2	R3	R4	R5		R6	R7
	目標	－	－	－	－		－	－
	実績	－	－	－	－		－	－
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	全職員へ配備を行っており、災害時に区職員であることが容易に判別できるようになるため、災害活動時における防災服の役割は大きい。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
廃止を検討	女性防災服の入替えや防災靴の購入は当初の計画どおり令和元年度で完了した。災対各部で使用する資器材の整備等は今後も随時検討を行い必要時に予算を計上することとするため、本事業については、令和2年度をもって終了した。

課題・問題点

施策	412	地域で連携し、さまざまな災害に対する防災行動力を高める	部内優先順位
事業名	防災被服補充		27
目的	災害時における活動態勢の充実、平常時における防災意識の高揚		主管課・係（担当） 防災課防災係 03-5608-6206
対象者	災害対策業務に従事する墨田区職員		
根拠法令関連計画	墨田区災害対策用防災被服貸与要綱		

実施基準	法令基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	委託業者（未契約）

事業内容	職員の防災活動を支援するため、災害対策業務に従事する全職員を対象に防災服を配布しており、毎年度、新規職員・昇任者・都区交流異動者等への配備を行っている。 また、退職職員からの防災服の回収及びクリーニングによる再利用、廃棄処分を実施している。

経過	開始年度	平成4年	終了予定	

H26　防災服　73着　外編み上げ靴等一式
H27　防災服　62着　外編み上げ靴等一式
H28　防災服　72着　外編み上げ靴等一式
H29　防災服　90着　外編み上げ靴等一式
H30　防災服　85着　外編み上げ靴等一式
R1　防災服　75着　外編み上げ靴等一式
R2　防災服　69着　外編み上げ靴等一式

議会質問の状況	
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）

予算・決算額推移（千円）		２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算現額（事業費）		1,729	2,446	1,943	2,067	2,670	2,408
A.決算額（令和３年度は見込み）		1,694	2,402	1,897	1,539	2,559	2,408
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		1,694	2,402	1,897	1,539	2,559	2,408
執行率（%）		98.0%	98.2%	97.6%	74.5%	95.8%	100.0%
B.人コスト				3,937	2,621	3,529	
総事業決算額（A+B）		1,694	2,402	5,834	4,160	6,088	
主な事業費用の説明		防災服、編み上げ靴等の購入					

予算書P（令和3年度）	P89 12	執行実績報告書P（令和2年度）	P27 12

事業の成果								
手段に対する指標（活動指標）	指標	新規採用職員用防災服補充					単位	着
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
	–	–	目標	–	–	–	–	
			実績	72	90	85	75	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	目標	–	–	–	–	–	–	
	実績	69						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	新規採用職員を含め、全職員へ防災服の配備を行っており、災害時に区職員であることが容易に判別できるようになるため、災害活動時における防災服の役割は大きいため。							
目的に対する指標（成果指標）	指標	防災服着用回数（目標値なし）					単位	回
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
	–	–	目標	–	–	–	–	
			実績	14	14	14	14	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	目標	–	–	–	–	–	–	
	実績	13						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	毎月1日の防災の日（1月のみ17日）、及び総合防災訓練、職員災害対応訓練で防災服を着用することで、職員の防災意識の向上、来庁した区民への防災意識の啓発を図ることができるため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	防災被服の安全性と機能性などについては、検討の余地があるが、発災時における区職員を認識する手段として、防災服は重要な役割を果たすため、今後も必要と思われる。

課題・問題点
技術の進歩により、現在使用している防災服よりも運動性や通気性等機能面で優れたものがあり、随時見直しが必要である。

施策	412	地域で連携し、さまざまな災害に対する防災行動力を高める	部内優先順位
事業名	区内アマチュア無線局の協力体制確立		28
目的	「墨田区アマチュア無線局非常通信協力会」及び「墨田区職員アマチュア無線クラブ」と定期的な通信訓練等を実施し、協力体制を確立することで、災害時における情報連絡手段の拡充を図る。		主管課・係（担当） 防災課防災係 03-5608-6206
対象者	墨田区災害対策本部		
根拠法令関連計画	・無線局の運用協定（墨田区職員アマチュア無線クラブ） ・災害非常無線通信の協力に関する協定（墨田区アマチュア無線局非常通信協力会）		

実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤3

事業内容	
	●協定の締結 ・区と墨田区アマチュア無線局非常通信協力会及び墨田区職員アマチュア無線クラブの間で、災害時の情報収集への協力について協定を締結している。 ●非常通信訓練の実施 ・年2回、墨田区職員アマチュア無線クラブが統制局になり、墨田区アマチュア無線局非常通信協力会と通信訓練を実施する。 ●活動経費の助成 ・墨田区職員アマチュア無線クラブの活動に係る経費（無線連盟会費、電波利用料等）を助成する。

経過	開始年度	昭和56年度	終了予定	
	[昭和52年度]庁舎内に職員のアマチュア無線局を設置 [昭和53年度]区と墨田区職員アマチュア無線クラブの間で「無線局の運用協定」を締結 [昭和56年度]区と墨田区アマチュア無線局非常通信協力会の間で「災害非常無線通信の協力に関する協定」を締結 [令和　2年度]区と墨田区職員アマチュア無線クラブの間で「無線局の運用協定」を再締結			

議会質問の状況	

その他特記事項	
	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）

予算・決算額推移（千円）		２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算現額（事業費）		34	37	33	33	30	30
A.決算額（令和３年度は見込み）		33	28	20	31	29	30
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		33	28	20	31	29	30
執行率（%）		97.1%	75.7%	60.6%	93.9%	96.7%	100.0%
B.人コスト				1,969	1,748	2,647	
総事業決算額（A+B）		33	28	1,989	1,779	2,676	
主な事業費用の説明		・非常通信訓練、総会通知郵送料外 ・アマチュア無線連盟年会費、電波使用料					

予算書P（令和3年度）	P89　10	執行実績報告書P（令和2年度）	P27 10

事業の成果								
手段に対する指標（活動指標）	指標	定期通信訓練実施回数					単位	回
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29		H30	R 1
	2	R7	目標	2	2		2	2
			実績	2	2		2	2
		R2	R3	R4	R5		R6	R7
	目標	2	2	2	2		2	2
	実績	1						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	災害発生時における情報連絡手段の更なる充実、円滑化を図るため、年2回の訓練を継続して行っていくことが有効と考えられるため。							
目的に対する指標（成果指標）	指標	非常通信協力会会員数					単位	人
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29		H30	R 1
	50	R7	目標	50	50		50	50
			実績	55	55		46	37
		R2	R3	R4	R5		R6	R7
	目標	50	50	50	50		50	50
	実績	39						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	災害発生時に、連絡ができる態勢を構築するため、非常通信協力会員数を50人以上を目標とすることが妥当であるため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	発災時、有線での通信は途絶する可能性があり、無線での通信は有効的である。よって今後も引き続き継続していくが、発災時の体制等について改善・見直しをする必要がある。

課題・問題点

●会員数の減少
「墨田区アマチュア無線局非常通信協力会」及び「墨田区職員アマチュア無線クラブ」の会員数が減少している。

●発災時の体制整備
両団体ともに協定締結から年月が経っており、改めて発災時の体制について、確認・整備する必要がある。

施策	412	地域で連携し、さまざまな災害に対する防災行動力を高める	部内優先順位
事業名	防災フェア事務		29
目的	区民が正しい防災知識を身につけているとともに、高い防災意識をもっている。		主管課・係（担当） 防災課防災係 03-5608-6206
対象者	区民		
根拠法令関連計画			

実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤3

事業内容	関東大震災から60年にあたる昭和58年9月1日に第一回防災フェアを実施し、以降毎年継続して実施している。 起震車運行、パネル展示、資器材展示、各種相談等、区民に対して啓発を行う。

経過	開始年度	昭和58年	終了予定	
	平成28年度 都立横網町公園での起震車運行等、東京ソラマチ内スペース634での啓発事業（1日のみ） 平成29年度 都立横網町公園での起震車運行等、すみだリバーサイドホールでの啓発事業（1日のみ） 平成30年度～ 都立横網町公園での起震車運行等、区役所1階アトリウムでのパネル展示（5日間）			

議会質問の状況	
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）

予算・決算額推移（千円）		２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算現額（事業費）		3,030	3,056	232	192	194	213
決算額（令和３年度は見込み）		2,899	2,917	166	108	55	213
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		2,899	2,917	166	108	55	213
執行率（%）		95.7%	95.5%	71.6%	56.3%	28.4%	100.0%
B.人コスト				2, 953	2, 621	2, 647	
総事業決算額（A+B）		2, 899	2, 917	3, 119	2, 729	2, 702	
主な事業費用の説明		防災フェアパネル作成委託					

予算書P（令和3年度）	P90 17（2）	執行実績報告書P（令和2年度）	P28 17(3)

事業の成果								
手段に対する指標（活動指標）	指標	参加依頼団体数					単位	団体
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29		H30	R1
	28	令和7年度	目標	25	25		25	25
			実績	24	25		25	25
		R2	R3	R4	R5		R6	R7
	目標	25	28	28	28		28	28
	実績	25						

指標の選定理由及び目標値の理由

参加依頼団体数を増加させることは、来場者に幅広い防災対策を知ってもらう機会となるため、これまで出展のなかった団体等へも積極的に依頼していく必要がある。

目的に対する指標（成果指標）	指標	参加人数					単位	人
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29		H30	R1
	10,000	令和7年度	目標	8,000	8,000		8,000	8,000
			実績	10,893	4,183		326	266
		R2	R3	R4	R5		R6	R7
	目標	8,000	9,000	9,000	9,000		9,000	10,000
	実績	-						

指標の選定理由及び目標値の理由

参加人数が多いほど、防災思想の啓発を行う機会につながるため。なお、平成30年度以降の実績については、起震車のみの利用人数を記載している。

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
統合や縮小を検討	実施場所・実施方法を変更し実施しているが、今後も防災思想の普及啓発を効果的に行う場・機会の設定について更なる検討が必要である。

課題・問題点
総合防災訓練の際にも防災フェア類似事業があり、参加防災関係機関の負担軽減、事業の効率化等の観点から事業統合等の検討をしていく必要がある。 令和2年度については、新型コロナウイルス感染防止の観点から、起震車運行等を中止したが、令和3年度については、新型コロナウイルス感染防止を見据え、起震車の運行など、行う必要がある。

施策	412	地域で連携し、さまざまな災害に対する防災行動力を高める	部内優先順位
事業名	国民保護計画等の整備		30
目的	武力攻撃等から区民の生命、身体及び財産を保護し、区民生活や区民経済への影響が最小となるよう、区の実施する国民保護措置について体制を整備する。		主管課・係（担当） 安全支援課 安全支援担当
対象者	区民		
根拠法令関連計画	・武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（国民保護法）・墨田区国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例　・墨田区国民保護協議会条例　・墨田区国民保護計画		

実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2

事業内容	
	●国民保護体制の整備 ・墨田区国民保護協議会の設置・運営 ・墨田区国民保護計画の整備 ・墨田区職員国民保護マニュアルの整備 ●国民保護に関する啓発 ・「わが家の国民保護マニュアル」の印刷・配布

経過	開始年度	平成17年度	終了予定	
	〔16年度〕・国民保護法成立 〔17年度〕・墨田区国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例制定 ・墨田区国民保護協議会条例制定（17年9月）・第1回墨田区国民保護協議会実施 〔18年度〕・墨田区国民保護計画策定 〔19年度〕・墨田区職員国民保護マニュアル作成 〔23年度〕・全国瞬時警報システム（Jアラート）運用開始 〔27年度〕・墨田区国民保護計画の修正 〔30年度〕・墨田区職員国民保護マニュアルの修正			

議会質問の状況	

その他特記事項	
	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 「わが家の国民保護マニュアル」は年に一度増刷し、窓口課や出張所を通して墨田区への転入世帯へ配布。

予算・決算額推移（千円）		２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算現額（事業費）		1,364	405	2,137	833	608	1,062
A.決算額（令和３年度は見込み）		1,077	383	1,677	417	6	1,062
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		1,077	383	1,677	417	6	1,062
執行率（%）		79.0%	94.6%	78.5%	50.1%	1.0%	100.0%
B.人コスト				6,890	6,117	8,821	
総事業決算額（A+B）		1,077	383	8,567	6,534	8,827	
主な事業費用の説明		国民保護協議会の実施（付属機関報酬） 「わが家の国民保護マニュアル」の作成（印刷製本費） その他事務費					

予算書P（令和3年度）	P77　12	執行実績報告書P（令和2年度）	P16 12

事業の成果								
手段に対する指標(活動指標)	指標	区民向けパンフレット の作成(累計)					単位	部
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29		H30	R 1
	48000	令和7年度	目標	12000	12000		12000	24000
			実績	12000	24000		38000	50000
		R2	R3	R4	R5		R6	R7
	目標	24000	24000	36000	36000		36000	48000
	実績	50000						
指標の選定理由及び目標値の理由								
武力攻撃事態等が発生した場合、区民についてもどのように行動すればよいか、また普段からの備えについて等がわかるようパンフレットを作成するとともに新しい情報が入れば逐一更新をかけていく。								
目的に対する指標(成果指標)	指標	区民向けパンフレット の配布数(累計)					単位	部
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29		H30	R 1
	40,000	令和7年度	目標	4000	8000		12000	16000
			実績	4000	12000		24000	38000
		R2	R3	R4	R5		R6	R7
	目標	20000	24000	28000	32000		36000	40000
	実績	38000						
指標の選定理由及び目標値の理由								
上記パンフレットを窓口やイベント等を通じて配布していき、区民に周知を図っていく。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	今後についても、国・都の動向に注視しつつ、区民への啓発等行っていく。

課題・問題点
パンフレットは転入者をはじめ各種イベントで区民に配布しているが、周知に関して他の手段と連携を図る必要がある。

施策	412	地域で連携し、さまざまな災害に対する防災行動力を高める	部内優先順位
事業名	地域防災リーダー育成講座		31
目的	災害発生時に地域における防災活動の核となるリーダーを養成する。		主管課・係（担当） 防災課防災係 03-5608-6206
対象者	区民、町会・自治会の防災担当者、災害時支援ボランティア、災害協定団体、一般公募		
根拠法令関連計画	墨田区地域防災計画		

実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	

事業内容

【防災リーダー育成講座】
隔年で実施している。①区の防災講話・資器材操作②消防署による応急救護指導③日本防災士協会によるワークショップ
【防災リーダーフォローアップ講座】
育成講座終了後、2～4年を経過する者を対象に実施。①区の防災講話②消防署による救出救護指導③東京防災救急協会における上級救命講習
【上級救命再講習・応急手当普及員講習】
上級救命講習は3年が認定期間のため、期限前に再講習会を実施している。あわせて、希望者にはステップアップした応急手当普及員講習を受講している。

開始年度	平成19年度	終了予定	令和2年度

経過

平成19年度から実施（毎年実施）
平成26年度から隔年実施
平成30年度末累計防災リーダー数　310名

令和2年度終了

議会質問の状況

その他特記事項

（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）

予算・決算額推移（千円）		２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
予算現額（事業費）		432	80	820	204	212	0
A.決算額（令和３年度は見込み）		356	80	280	39	51	0
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		356	80	280	39	51	0
執行率（%）		82.4%	100.0%	34.1%	19.1%	24.1%	#DIV/0!
B.人コスト				1,969	1,748	1,764	
総事業決算額（A+B）		356	80	2,249	1,787	1,815	
主な事業費用の説明		・応急救命各種講習会受講費 ・防災リーダー育成講座事業委託（ワークショップ等）					

予算書P（令和3年度）		執行実績報告書P（令和2年度）	P28 17(1)

事業の成果								
	手段に対する指標（活動指標）	指標	防災リーダー育成講座、フォローアップ講座の開催回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		2	7	目標	2	－	2	－
				実績	2	－	2	－
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2	－	2	－	2	－
		実績		－		－		－
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	平成27年度に隔年開催へ変更しているが、認定者数の増加が年々減少にある中、事業を継続するのか否か等を判断するために指標としてふさわしいと考えられるため。							
	目的に対する指標（成果指標）	指標	防災リーダー認定者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		370	令和7年度	目標	220	290	300	310
				実績	281	281	311	311
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	320	330	340	350	360	370
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	各地域に地域防災リーダーを増やしていくことで、災害時に地域防災活動を率先して行える人材を育成することが目的であるため、認定者数を年々、増やす必要があると考えられるため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
廃止を検討	本事業と類似・重複する防災士育成事業を開始・展開している。

課題・問題点
当事業で防災リーダーが取得した各種救命講習は3年後に認定期限が切れるため再講習費用等が継続して発生する中、現状、防災リーダーが活動する場がなく、事業の有効活用や評価が難しくなっているため、令和2年度をもって、事業を終了した。